

西脇市子ども・子育て支援に関する 現状と課題の分析報告書

平成31年3月

西 脇 市

西脇市子ども・子育て支援に関する現状と課題の分析にあたって

1 分析の目的

西脇市は、子どもの成長やすべての子育て家庭を支援するための施策に関する「西脇市子ども・子育て支援事業計画」を、平成 27 年度から平成 31 年度の 5 力年を計画期間として策定しました。

今回、「第 2 期西脇市子ども・子育て支援事業計画」策定にあたって、① 国及び兵庫県の子ども子育て等に関する計画や、市における西脇市総合計画、関連計画からみた西脇市の子育て支援に関する課題及び方向性を整理するとともに、② 西脇市の子育て支援施策の現状と課題を抽出するため、子どもを取り巻く現状の把握、アンケート調査結果の分析等を行い、両者を踏まえたうえで、西脇市の子ども・子育て支援全般の現状と課題を整理し、「第 2 期西脇市子ども・子育て支援事業計画」策定のための基礎資料としていきます。

子ども・子育て支援に関する上位計画等の把握

1 国の方針及び子ども・子育て支援に関する課題と方向性

(1) 『子育て安心プラン』からの課題と方向性

① 『子育て安心プラン』の概要

- 平成29年6月2日公表
- 「待機児童の解消」と「待機児童ゼロを維持しつつ、5年間で「M字カーブ」の解消」を目的に策定

② 『子育て安心プラン』からの現状と課題

- 女性の就業率は増加していますが、低年齢児を受け入れる保育の受け皿不足により、1、2歳児の7割以上が待機児童となっています。
- 保育の受け皿不足が理由で仕事から離れざるを得ない女性が多く、出産・子育て中の就業率が落ちるM字カーブ現象も続いています。
- 都市部では人口流入が予想を超えて増加し、保育園用地の確保が困難となっており、待機児童問題が深刻化しています。

③ 『子育て安心プラン』からの今後の子ども・子育て施策に求められる方向性

- 保育の受け皿の拡大 ○ 保育の受け皿拡大を支える「保育人材確保」
- 保護者への「寄り添う支援」の普及促進
- 保育の受け皿拡大と車の両輪の「保育の質の確保」
- 持続可能な保育制度の確立 ○ 保育と連携した「働き方改革」

(2) 『新・放課後子ども総合プラン』からの課題と方向性・・・・・・・・

① 『新・放課後子ども総合プラン』の概要

- 平成30年9月14日策定
- 共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての児童（小学校に就学している児童をいう。）が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、文部科学省と厚生労働省が協力し、一体型を中心とした放課後児童健全育成事業（「放課後児童クラブ」）及び地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として学習や体験・交流活動などを行う事業（「放課後子供教室」）の計画的な整備等を進めます。

② 『新・放課後子ども総合プラン』からの現状と課題

- 近年の女性の就業率の上昇等により、更なる共働き家庭の児童数の増加が見込まれています。
- 「小1の壁」や待機児童を解消するためには、放課後児童クラブの追加的な整備が求められます。
- 小学校内で放課後児童クラブ、放課後子供教室の両事業を行う「一体型」の実施は増加していますが、目標値には到達していません。

③ 『新・放課後子ども総合プラン』からの今後の子ども・子育て施策に求められる方向性

- 放課後児童クラブについて、平成33年度末までに約25万人分を整備し、待機児童解消を目指し、平成35年度末までに約30万人分の受け皿を整備します。
- 全ての小学校区で、両事業を一体的に又は連携して実施し、うち小学校内で一体型として1万箇所以上で実施することを目指します。
- 子どもの主体性を尊重し、子どもの健全な育成を図る放課後児童クラブの役割を徹底し、子どもの自主性、社会性等のより一層の向上を図ります。

(3) 『改正基本方針（平成30年内閣府告示第56号）』からの課題と方向性

① 『教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針の一部を変更する内閣府告示（平成30年内閣府告示第56号）』の概要

- 平成30年4月1日施行
- 改正基本方針は、教育・保育の提供体制の確保並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の実施に関する基本的事項並びに子ども・子育て支援事業計画の記載事項等を定め、もって教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を提供する体制の整備その他法に基づく業務の円滑な実施が計画的に図られるようにすること等を目的とします。

② 『改正基本方針』からの現状と課題

- 子育て安心プランにより、待機児童を解消するために必要な受け皿約22万人分の予算を平成30年度から平成31年度までの2年間で確保した上で、平成32年度末までに待機児童を解消するとともに、平成34年度末までの5年間で25～44歳の女性の就業率80%に対応できる約32万人分の受け皿を整備することとされています。
- 新しい経済政策パッケージ（平成29年12月8日閣議決定）において、子育て安心プランを前倒しし、平成32年度末までに約32万人分の受け皿を整備することとされています。

③ 『改正基本方針』からの今後の子ども・子育て施策に求められる方向性

- 子育て安心プランを踏まえた市町村計画・都道府県計画の作成に関する事項について
 - ・ 子育て安心プランを踏まえ、量の見込み（必要利用定員総数）を定めるとともに、それぞれ必要となる特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業を整備することを目指し、各年度における提供体制の確保の内容及びその実施時期を定めること。
 - ・ 企業主導型保育について、地域枠を市町村の利用者支援の対象とする場合には、保育の確保の内容に含めて差し支えないこと。
 - ・ 幼稚園において、預かり保育の充実（長時間化・通年化）により、保育を必要とする子どもの預かりニーズにも適切に対応可能であると認められる場合には、2号認定子どもの保育の確保の内容に含めることができること。
- また、「子育て安心プラン」に基づく一時預かり事業（幼稚園型）による2歳児受

入れや幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業による0～2歳児受入れを行う場合には、3号認定の子どもの保育の確保の内容に含めることができること。このため、都道府県と市町村が連携して、事業者との情報交換・意見交換を十分に行った上で、積極的な対応を検討すること。

- 必要利用定員総数が、翌年度に比べ、今年度の方が多い場合には、認可に係る需給調整において、翌年度の必要利用定員総数に基づき行うこと。
- 国家戦略特別区域法の改正を踏まえた市町村計画・都道府県計画の作成に関する事項について
 - 国家戦略特別区域における小規模保育事業を2号認定の子どもの保育の確保の内容に含めること。

(4) 『子供の貧困対策に関する大綱』からの課題と方向性

① 『子供の貧困対策に関する大綱』の概要

- 子供の将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図る。
- 全ての子供たちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指し、子供の貧困対策を総合的に推進する。

② 『子供の貧困対策に関する大綱』の基本的な方針と重点施策

【基本的な方針】

- 1 貧困の世代間連鎖の解消と積極的な人材育成を目指す。
- 2 第一に子供に視点を置いて、切れ目のない施策の実施等に配慮する。
- 3 子供の貧困の実態を踏まえて対策を推進する。
- 4 子供の貧困に関する指標を設定し、その改善に向けて取り組む。
- 5 教育の支援では、「学校」を子供の貧困対策のプラットフォームと位置付けて総合的に対策を推進するとともに、教育費負担の軽減を図る。
- 6 生活の支援では、貧困の状況が社会的孤立を深刻化させることのないよう配慮して対策を推進する。
- 7 保護者の就労支援では、家庭で家族が接する時間を確保することや、保護者が働く姿を子供に示すことなどの教育的な意義にも配慮する。
- 8 経済的支援に関する施策は、世帯の生活を下支えするものとして位置付けて確保する。

- 9 官公民の連携等によって子供の貧困対策を国民運動として展開する。
- 10 当面今後5年間の重点施策を掲げ、中長期的な課題も視野に入れて継続的に取り組む。

【重点施策】

○教育の支援

- 学校をプラットフォームとした子供の貧困対策の推進
- 教育費負担の軽減
- 貧困の連鎖を防止するための学習支援の推進
- 学習が遅れがちな中学生を対象とした学習支援

○生活の支援

- 保護者の生活支援
- 子供の生活支援
- 関係機関が連携した支援体制の整備
- 支援する人員の確保

○保護者に対する就労の支援

- ひとり親家庭の親の就業支援
- 生活困窮者や生活保護受給者への就労支援
- 保護者の学び直しの支援
- 在宅就業に関する支援の推進

○経済的支援

- 児童扶養手当と公的年金の併給調整見直し
- ひとり親家庭の支援施策に関する調査研究
- 母子福祉資金貸付金等の父子家庭への拡大
- 養育費の確保に関する支援

2 兵庫県の子ども・子育て支援に関する課題と方向性

(1) 『ひょうご子ども・子育て未来プラン』からの課題と方向性・・・

① 『ひょうご子ども・子育て未来プラン』の概要

- 平成27年度策定
- 目標
 - 1 豊かな人間性を育み、安定した生活を築く未来の親づくり
 - 2 すべての子どもと子育て家庭への切れ目のない支援による、子育てしやすい環境づくり
 - 3 仕事と生活が調和し、職場・地域が子どもと子育て家庭を支える社会づくり

② 『ひょうご子ども・子育て未来プラン』からの現状と課題

- 20～39歳の県内女性人口は、今後も減少傾向が続くことが予測されています。
- 男女とも生涯未婚率（50歳時点で結婚したことがない人の割合）が上昇し、急速に未婚化が進んでいます。
- 結婚への意思はあるものの、適当な相手にめぐり合わないなどの理由により、25～34歳の未婚率が上昇しています。
- 「出生動向基本調査」によると、夫婦が持つ理想的な子どもの数は2.42人とされていますが、平均子ども数は、平成22（2010）年に2人を下回りました。
- 日本型の雇用慣行が変容する中で、特に、若年層において非正規雇用など雇用の不安定化や低所得化が進んでいます。
- 女性の社会進出の進展により、就業している女性は年々増加していますが、第1子の出産・育児期にいったん仕事を辞める女性が多い状況です。
- 「県民モニター調査」によると、男性も家事・育児に一定の役割を果たしていることがうかがえますが、女性と比較すると圧倒的にその時間が少ない状況です。
- 核家族と単独世帯を合わせた割合が増加し、三世代同居にみられたつながりが希薄化し、育児に対する不安感の増大につながっています。

③ 『ひょうご子ども・子育て未来プラン』の推進方策

- 若者の自立支援による未来の親づくり
- 結婚・妊娠・出産への切れ目のない支援
- 就学前の教育・保育と子育て支援
- 子育てと両立できる働き方の実現
- 子育て家庭を支える地域社会づくり
- 特別な支援が必要な子どもや家庭への支援

3 西脇市総合計画における子ども・子育て支援に関する課題と方向性

(1) 『西脇市総合計画』からの課題と方向性

① 『西脇市総合計画（前期基本計画）』の概要

- 平成31年3月策定
計画期間：令和元年度から令和6年度

② 『西脇市総合計画（前期基本計画）』からの現状と課題

- 出産・子育て世代の人口減少が続いていることに加えて、未婚化や晩婚化の進行など複合的な要因で15歳未満の年少人口は大きく減少しています。都市としての持続性を確保するために出生数の水準を向上させていくことが重要な課題となっています。
- ライフスタイルの多様化や第1子の出産年齢の上昇などを背景として、仕事と育児の両立などに対する心理的・身体的な負担感も高くなっています。このため、妊娠から出産・子育て期まで、切れ目のない支援体制を確立していくことが必要です。
- 子どもや保護者の居場所を創出し、保護者同士や地域とのつながりを育むとともに、市民、事業者、行政などが連携し、多様な主体が子育てを支えていく地域社会を築いていくことにより、子どもが健やかに成長し、保護者が子どもを育てる喜びを実感できる環境をつくっていく必要があります。
- 子育て家庭を取り巻く環境が変化し、子育てに対する不安感や負担感が高まっており、本市においても家庭児童相談件数などが増加傾向にあります。
- 心と身体に深刻な被害をもたらすいじめ問題は、深刻化・複雑化しており、本市においても、いじめの発生や不登校児童生徒の増加など、青少年を取り巻く環境は厳しいものがあります。学校や教育委員会をはじめとする教育・行政や家庭、地域、

専門機関などが緊密に連携し合って、総合的で効果的ないじめ防止対策に取り組むことが必要です。

- 地域での見守り活動によって比較的安全・安心な環境が守られていますが、見守り活動の担い手不足の問題などに対応し、社会環境の変化にも柔軟に対処しながら、地域で子どもを守り育てる取組を継続して進めていく必要があります。
- 近年、少子化の進行によって、地域の子どもの数が減少する中であって、子どもの健やかな育ちに必要となる同年齢での集団生活や異年齢の幼児と主体的に関わる機会の確保が求められています。
- 3歳から5歳にわたって認定こども園などでそれぞれ特色ある幼児教育が実施されることで、生きる力や小学校以降の学びの基盤を培っていくことが必要です。
- ライフスタイルや就業形態の多様化を踏まえて、延長保育や休日保育など多様な保育需要に対応していくとともに、少子化に伴う園児の減少や保育料無償化による需要の変動などに合わせた保育体制を構築していく必要があります。
- 放課後に保育できない家庭も増えていることから、学校と家庭のつなぎの役割を果たし、異なる年齢の子どもたちが交流し、育ち合う放課後の居場所を確保することも必要です。

③ 『西脇市総合計画（前期基本計画）』の目指す姿

- ライフステージに応じた切れ目のない支援により、結婚や妊娠、出産の希望をかなえられる地域社会になっています。
- 地域の中で安心して子どもを育てる環境が整い、子育て家庭が大きな不安や負担を感じることなく、子育ての喜びを感じることができ、子どもが健やかに育っています。
- 子どもの最善の利益が尊重される温かい地域社会の中で、全ての子どもたちが健やかに成長しています。
- 様々な利用者ニーズに則した就学前教育や保育が受けられ、子どもたちに健やかな心や身体が育まれています。

④ 『西脇市総合計画（前期基本計画）』の政策

- 結婚・妊娠・出産の希望の実現を支援する
- 子育てにやさしい環境をつくる
- 子どもを守る仕組みをつくる
- 就学前教育と保育を充実する

4 (仮称) 西脇市こどもの笑顔をはぐくむ条例

① 『(仮称) 西脇市こどもの笑顔をはぐくむ条例』の目的

- この条例は、本市におけるこども及び子育て家庭の支援に関し基本理念を定め、保護者、市民（こどもを除く。以下同じ。）、学校園等関係者及び事業者の役割並びに市の責務を明らかにするとともに、市の施策の基本となる事項を定めることにより、安心してこどもを育て、こどもが夢を持って笑顔で健やかに育つことができる社会の実現を目的とする。

② 『(仮称) 西脇市こどもの笑顔をはぐくむ条例』の基本理念

こども及び子育て家庭の支援は、次に掲げる事項を基本理念として、地域社会全体で推進しなければならない。

- (1) こどもの人権が尊重され、その思い及び意見が大切にされるとともに、年齢及び成長に応じた最善の利益が考慮されること。
- (2) 保護者が、自信を持ってこどもと向き合い、愛情を持って育て、その成長に喜びを実感することができること。
- (3) 保護者、市民、学校園等関係者、事業者及び市が、それぞれの役割又は責務を自覚し、主体的に取り組むとともに、関係機関とも相互に連携し、協働すること。

【切れ目のない子育て支援】

市は、保護者が安心してこどもを産み育て、こどもが健やかに育つことができるよう、妊娠、出産及びその後の子育てにおける様々な段階に応じた保健、医療、教育、福祉等に係る切れ目のない支援を行うものとする。

【こどもの社会参加の促進】

市は、こどもが社会の一員として、自分の意見を表明できる場並びに社会に参加する機会を設けるものとする。

【相談支援体制の充実】

市は、こども及び子育て家庭が抱える様々な悩みに対して、安心して利用できる相談支援体制の充実を図るものとする。

【支援が必要なこども及び子育て家庭への取組】

市は、障害、虐待、いじめ、不登校、経済的困難等を理由とした支援を必要とするこども及びその家庭に対し、こどもの状況及び置かれた環境に応じた支援を行う

ものとする。

市は、虐待、いじめ等の防止及び早期発見に取り組むものとする。

【地域における子育て支援】

市は、こどもが地域との関わりの中で健やかに育つことができるよう、こども及び子育て家庭と市民との交流を促進し、地域における学びの機会の充実を図るとともに、市民活動の支援を行うものとする。

【こどもの居場所づくりの推進】

市は、こどもが安心して過ごし、遊び、学び及び活動することができる居場所づくりを推進するものとする。

【安全で安心な環境づくり】

市は、交通安全対策及び防災・防犯対策を講ずるなど、こどもにとって安全で安心な環境づくりを行うものとする。

【仕事と子育ての両立支援】

市は、働く保護者が仕事と子育てを両立できるよう、家庭生活との調和のとれた働き方等の啓発及び保育の提供等の充実を図るものとする。

【広報及び啓発】

市は、こども及び子育て家庭の支援について、こども、保護者、市民、学校園等関係者及び事業者の関心及び理解を深めるため、広報及び啓発を行うものとする。

【財政上の措置】

市は、こども及び子育て家庭の支援に関する施策を実施するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

第3章

本市の子どもを取り巻く現状把握

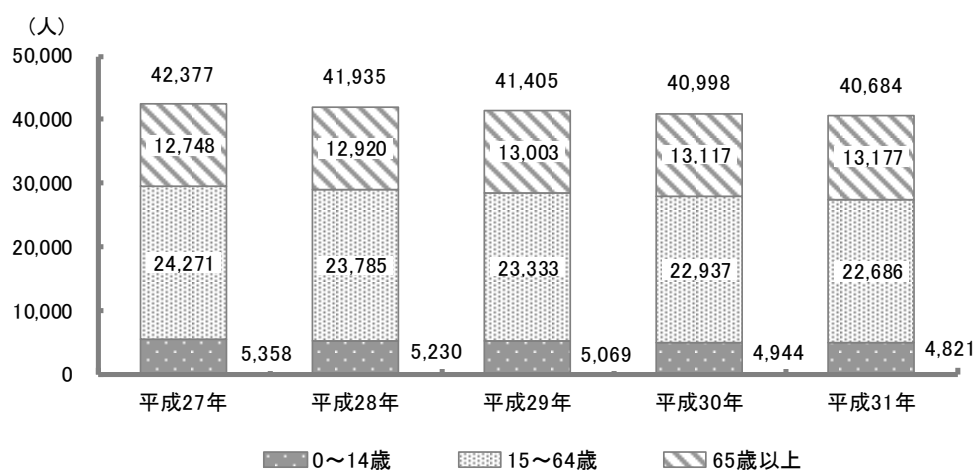
1 西脇市の現状

(1) 人口の状況

① 年齢3区分別人口の推移

年齢3区分別人口の推移をみると、平成27年の42,377人以降、年々減少傾向となっており、平成31年には40,684人となっています。

年齢3区分別人口の推移

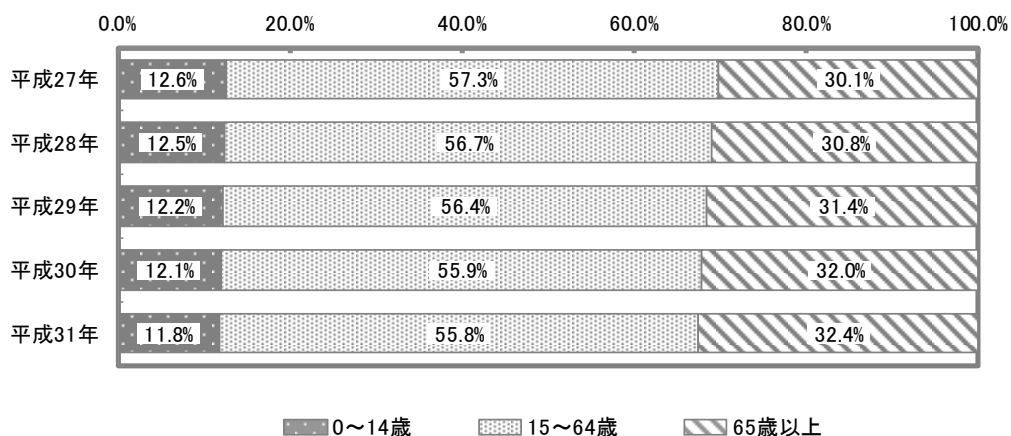


資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

② 年齢3区分人口割合の推移

年齢3区分人口割合の推移をみると、0歳から14歳の割合が減少傾向にある一方、65歳以上の高齢者人口の割合については増加傾向となっており、少子・高齢化が徐々に進行しています。

年齢3区分人口割合の推移



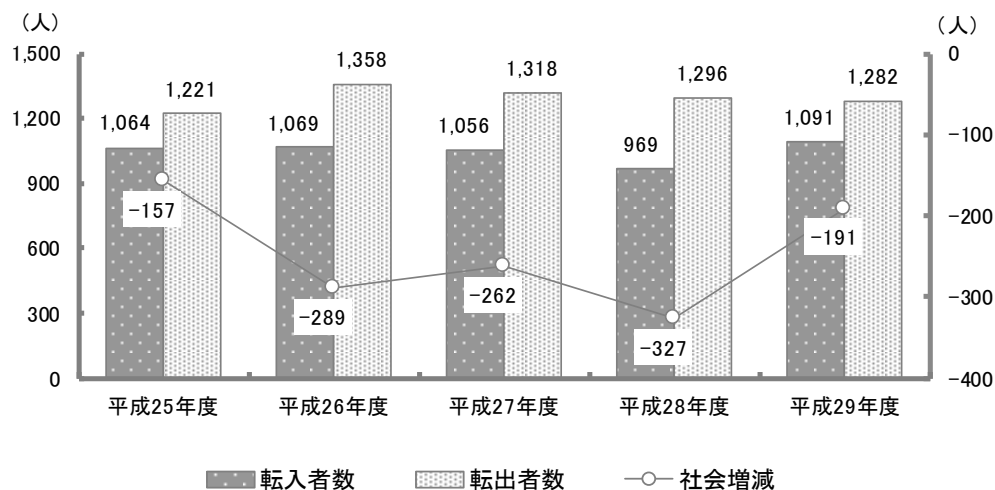
資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

(2) 人口動態

① 転入・転出者数の推移

転入・転出者数の推移をみると、過去5年間ではいずれも転出者数が転入者数を上回っており、人口減少の要因となっています。

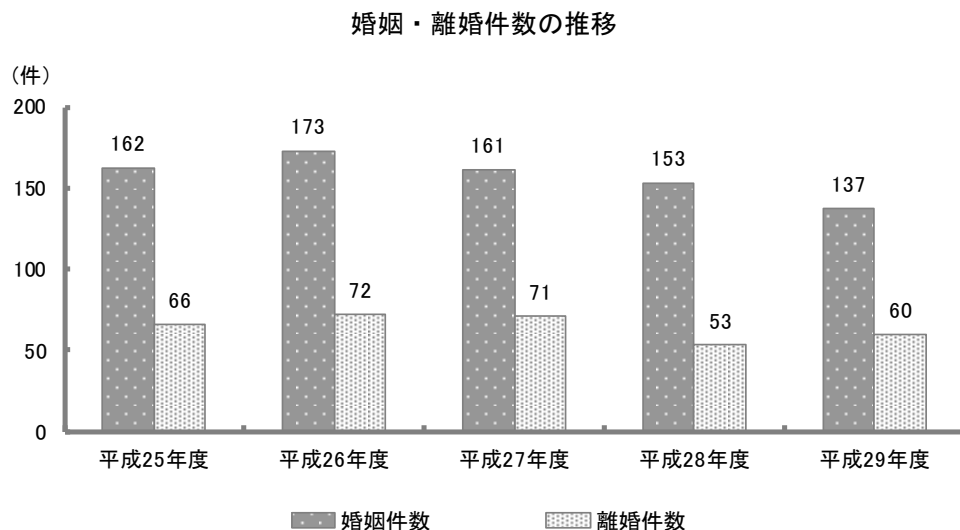
転入・転出者数の推移



資料：平成30年版西脇市統計書

② 婚姻・離婚件数の推移

婚姻・離婚件数の推移をみると、婚姻件数については、平成26年度までは増加傾向で推移していましたが、平成29年度にかけて年々減少しています。また、離婚件数については、平成28年度にやや減少したものの横ばいとなっています。

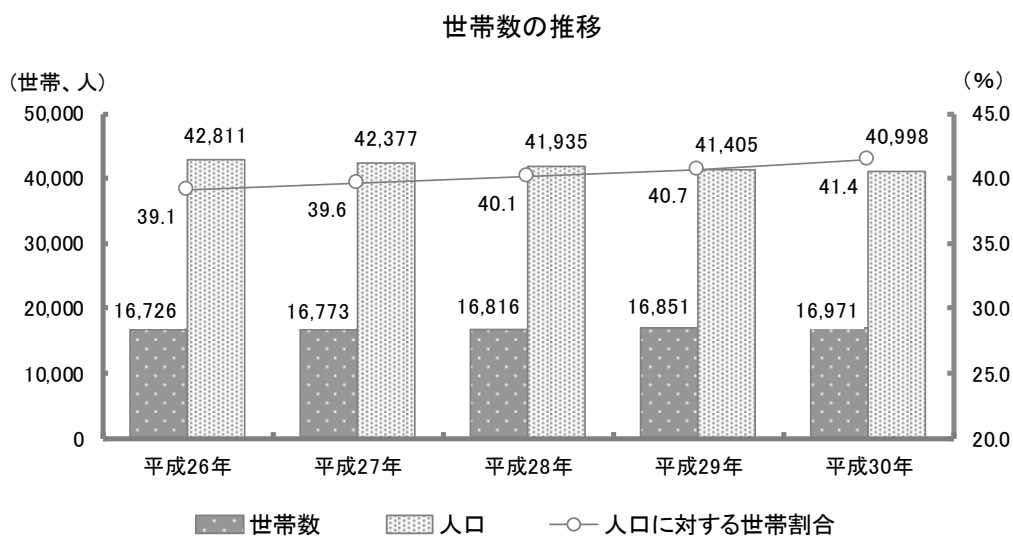


資料：平成30年版西脇市統計書

(3) 世帯の状況

① 世帯数の推移

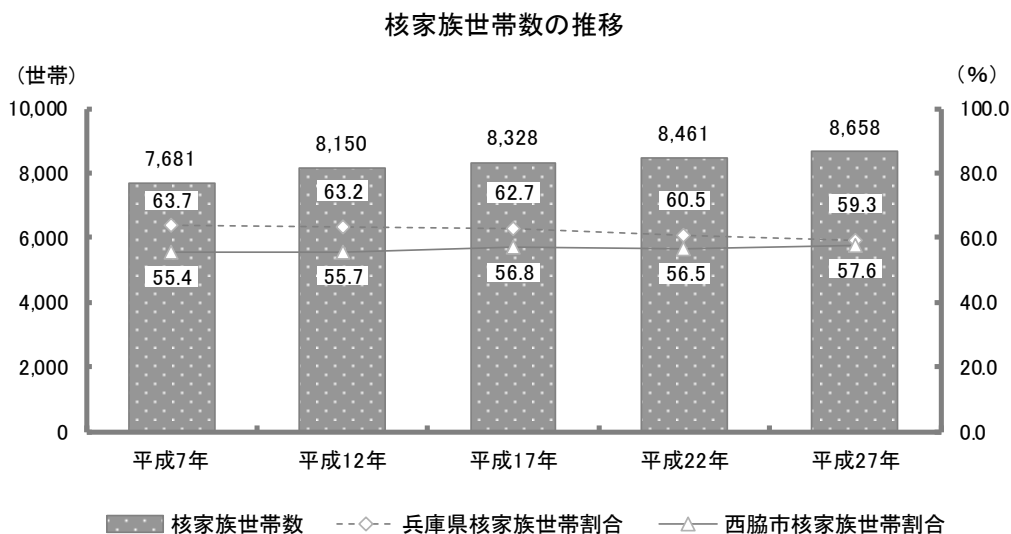
世帯数の推移をみると、総人口が減少する一方で、世帯数は年々増加しており、平成30年には16,971世帯となっています。人口に対する世帯数の割合をみると、やや増加傾向があります。



資料：平成30年版西脇市統計書（各年4月1日現在）

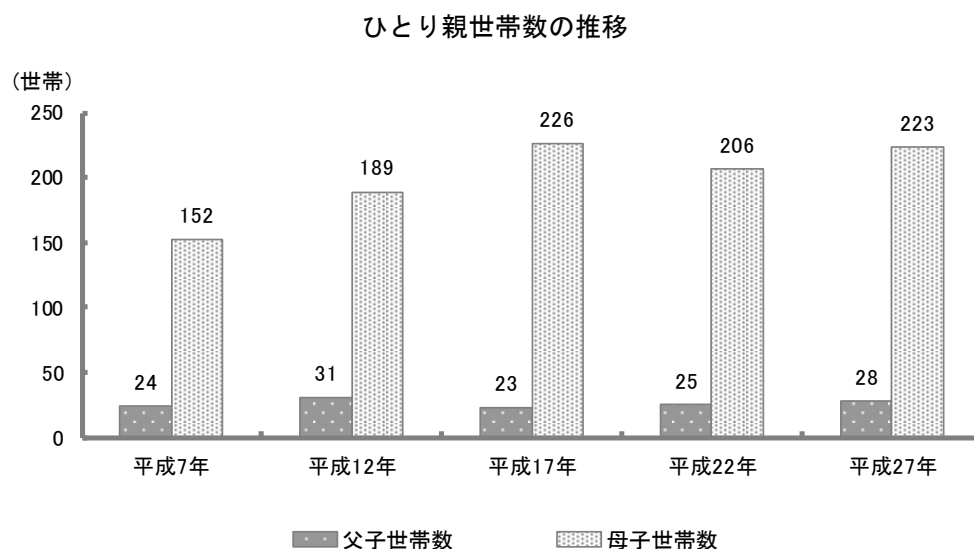
② 核家族世帯数の推移

核家族世帯数の推移をみると、増加傾向にあります。総世帯数に対する核家族世帯数の割合は県全体の割合よりも低くなっています。



③ ひとり親世帯数の推移

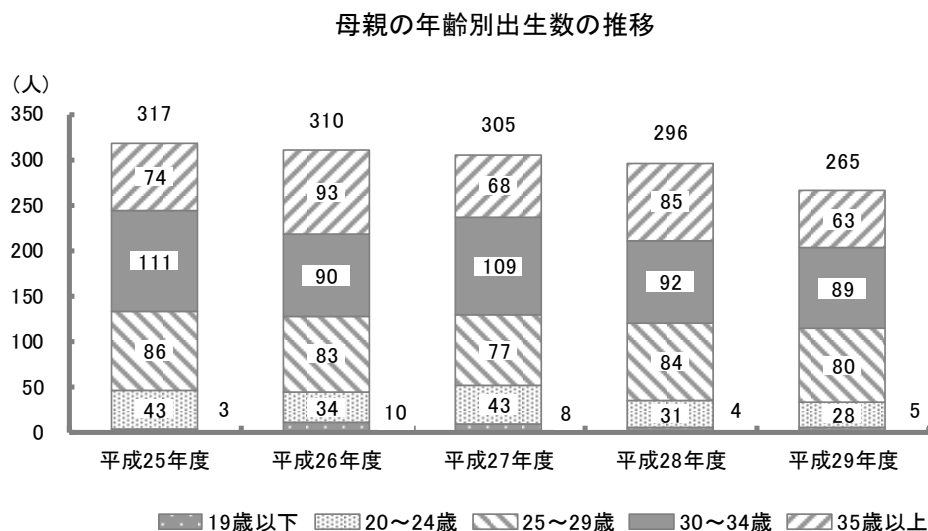
ひとり親世帯数の推移をみると、母子世帯は平成17年まで増加を続け、平成22年に減少したものの、200世帯以上となっています。父子世帯は、20世帯から30世帯前後で推移しています。



(4) 出生の状況

① 母親の年齢別出生数の推移

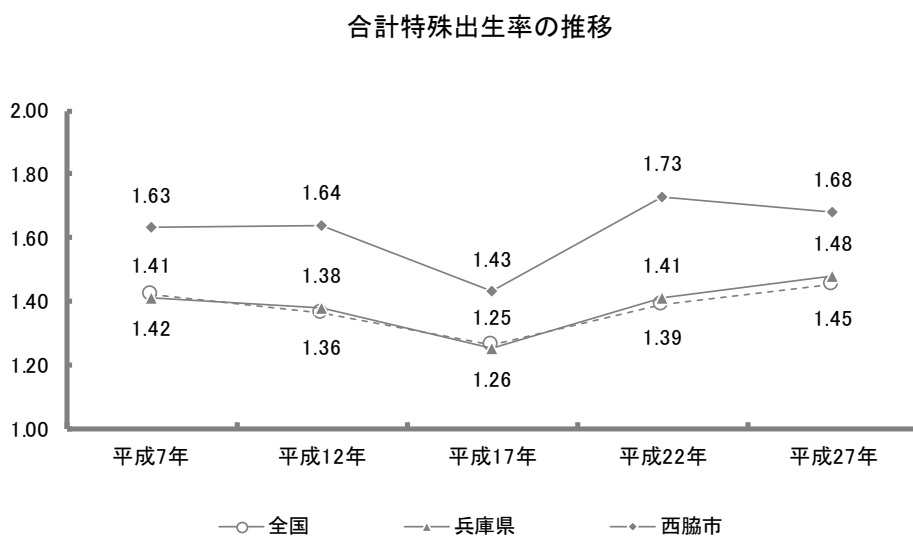
母親の年齢別出生数の推移をみると、出生数は年々減少傾向にあり、平成29年度には265人となっています。母親の年齢別出生数の推移をみると、25歳から29歳まで、30歳から34歳までの出産が多いことがわかります。また、20歳から24歳の出産が減少しています。



資料：保健統計年報

② 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率の推移をみると、全国や県と比較しても高くなっています。平成17年に減少しましたが、その後高水準を保っています。



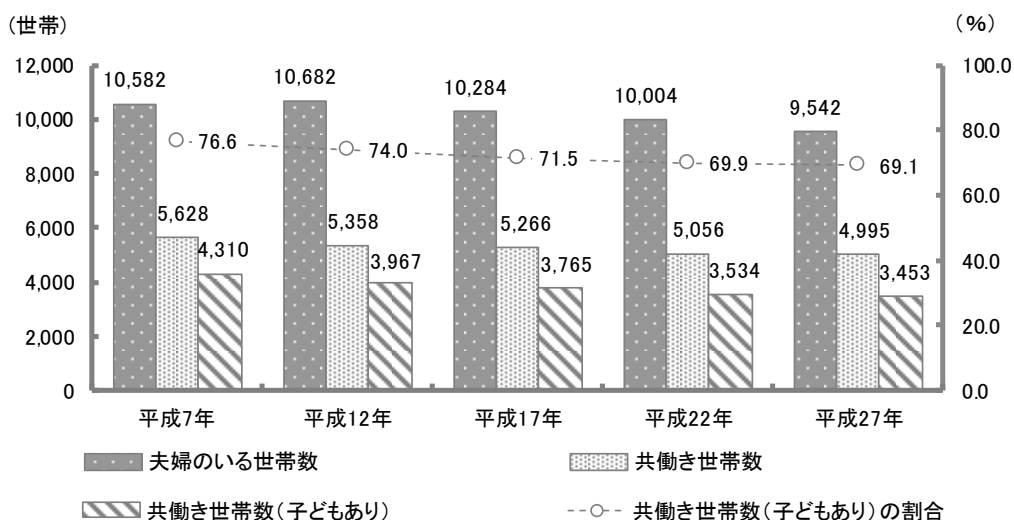
資料：平成29年保健統計年報

(5) 就業の状況

① 共働き世帯の状況

共働き世帯の状況をみると、夫婦のいる世帯が平成12年まで増加、その後減少に転じている一方で、共働き世帯、子どものいる共働き世帯は、平成7年から平成27年まで継続して減少しています。共働き世帯のうち子どもがいる世帯の割合は平成7年では76.6%でしたが、平成27年には69.1%まで減少しています。

共働き世帯の状況

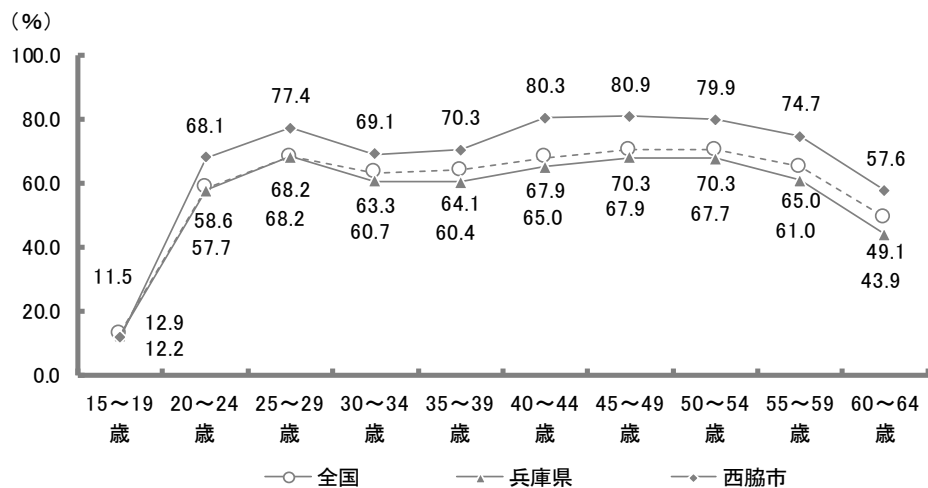


資料：国勢調査

② 女性の就業率

女性の就業率をみると、平成27年では全国や県と比較して20歳以降全ての年代で、全国や県を上回っています。特に子育てがひと段落すると考えられる40歳以上の女性が労働力として戻ってくる傾向がみられます。

女性の就業率



資料：国勢調査（平成27年）

(6) 家庭児童相談の状況

家庭児童相談件数の推移をみると、虐待の相談件数は年々増加傾向にあります。

家庭児童相談件数の推移

単位：件数，%

| | 養護 | | 保健 | | 障害 | | 非行 | | 育成 | | その他 | | 計 | |
|--------|----------|------|----|-----|-----|------|----|-----|-----|------|-----|-----|-----|-------|
| | (内 虐待) | 構成比 | | 構成比 | | 構成比 | | 構成比 | | 構成比 | | 構成比 | | 構成比 |
| 平成26年度 | 77 (13) | 16.0 | 2 | 0.4 | 134 | 27.9 | 1 | 0.2 | 267 | 55.5 | 0 | 0.0 | 481 | 100.0 |
| 平成27年度 | 83 (12) | 16.8 | 1 | 0.2 | 150 | 30.3 | 3 | 0.6 | 256 | 51.7 | 2 | 0.4 | 495 | 100.0 |
| 平成28年度 | 90 (18) | 16.7 | 1 | 0.2 | 136 | 25.2 | 3 | 0.6 | 308 | 57.1 | 1 | 0.2 | 539 | 100.0 |
| 平成29年度 | 85 (27) | 15.9 | 3 | 0.6 | 94 | 17.5 | 12 | 2.2 | 332 | 61.9 | 10 | 1.9 | 536 | 100.0 |
| 平成30年度 | 129 (35) | 24.7 | 1 | 0.2 | 97 | 18.6 | 7 | 1.3 | 282 | 54.0 | 6 | 1.2 | 522 | 100.0 |

資料：こども福祉課

※()は内数

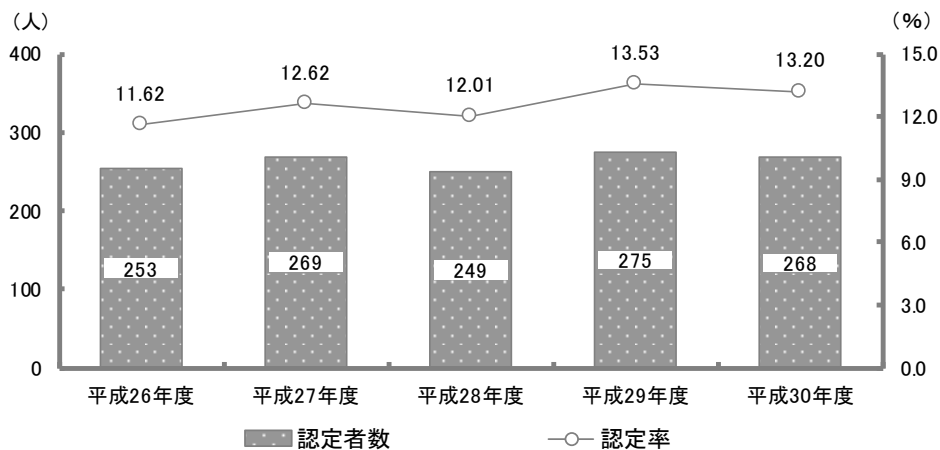
家庭児童相談の種別及び主な内容

| 種別 | 内容 |
|------|---|
| 養護相談 | 父又は母等保護者の家出、死亡、離婚等による養育困難、虐待等の子どもに関する相談 |
| 保健相談 | 未熟児、虚弱児、内部機能障害、その他疾患（精神疾患含む）等を有する子どもに関する相談 |
| 障害相談 | 肢体不自由、視聴覚、言語発達障害、重症心身障害、知的障害、自閉症等の症状を有する相談 |
| 非行相談 | 虚言、家出、乱暴、性的逸脱等のぐ犯、飲酒、喫煙等の相談 |
| 育成相談 | 人格の発達上問題となる反抗、友達と遊べない、落ち着きがない、家庭内暴力、不登校、遊びやしつけ等に関する相談 |
| その他 | 上記に属さない相談 |

(7) 要・準要保護就学援助事業支給額認定者数推移 ●●●●●●●●●●

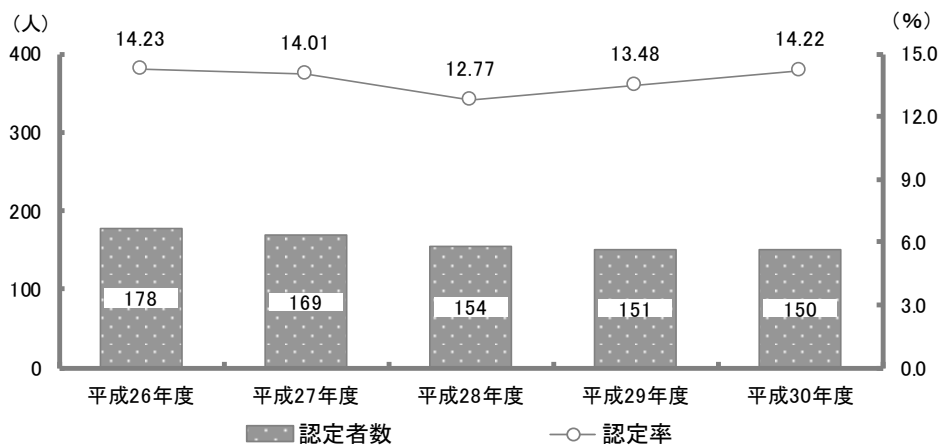
要・準要保護就学援助事業支給額認定者数と認定率の推移を見ると、小学生・中学生ともにほぼ横ばいになっており、平成30年度の認定者数は小学生で268人、中学生で150人となっています。

要・準要保護就学援助事業支給額認定者数推移（小学生）



資料：教育総務課

要・準要保護就学援助事業支給額認定者数推移（中学生）



資料：教育総務課

2 アンケート調査結果からみた子ども・子育て支援の現状

(1) 調査概要

① 調査の目的

西脇市子ども・子育て支援事業計画の策定の基礎資料として、調査を実施するものです。

② 調査対象

小学校入学までのお子さんがある全世帯

小学生のお子さんがある全世帯

③ 調査期間

平成30年10月15日から平成30年11月5日

④ 調査方法

郵送による配布・回収

⑤ 回収状況

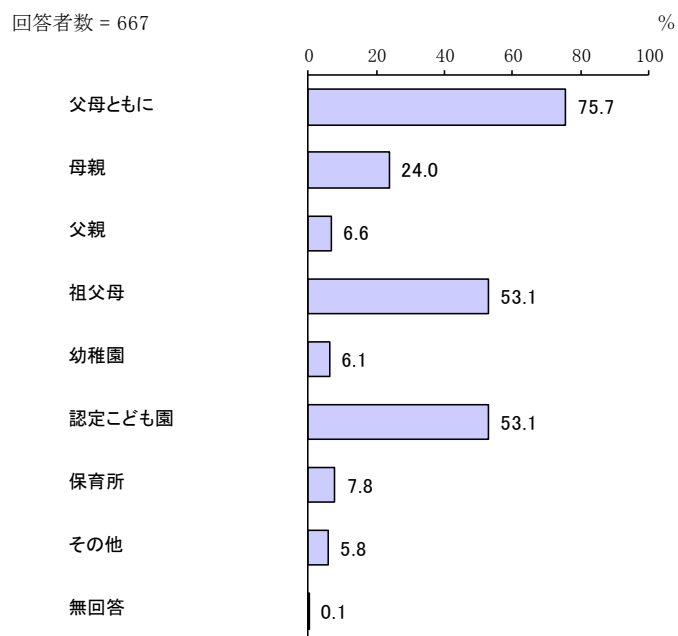
| | 配布数 | 有効回答数 | 有効回答率 |
|---------------------|--------|-------|-------|
| 小学校入学までの 子どもの保護者 | 1,326通 | 667通 | 50.3% |
| 小学生の保護者 | 1,526通 | 719通 | 47.1% |

(2) 調査結果

【小学校入学までの子ども用】

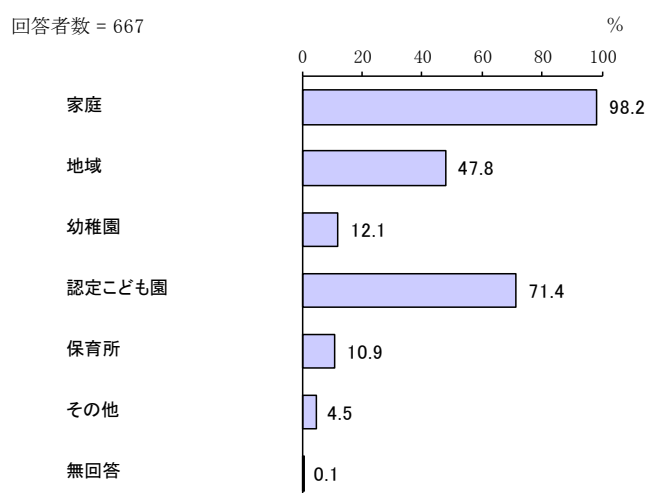
○子どもの子育て（教育を含む）に日常的に関わっている人について

「父母ともに」の割合が75.7%と最も高く、次いで「祖父母」、「認定こども園」の割合が53.1%となっています。



○子どもの子育て（教育を含む）に、大きく影響すると思われる環境について

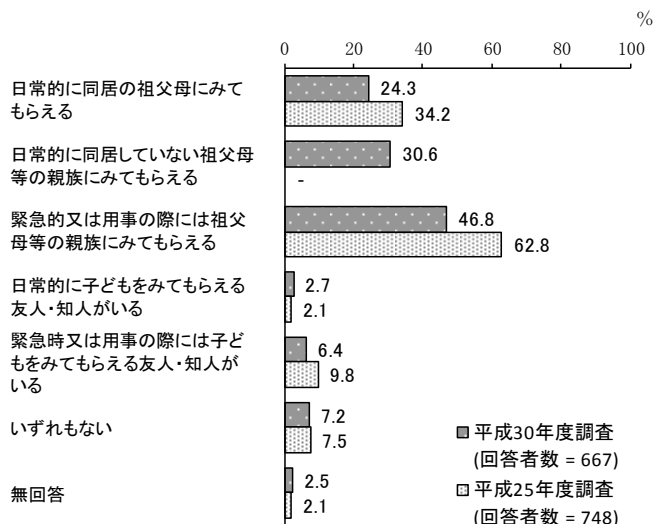
「家庭」の割合が98.2%と最も高く、次いで「認定こども園」の割合が71.4%、「地域」の割合が47.8%となっています。



○子どもをみてもらえる親族・知人の有無について

「緊急的又は用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」の割合が46.8%と最も高く、次いで「日常的に同居していない祖父母等の親族にみてもらえる」の割合が30.6%、「日常的に同居の祖父母にみてもらえる」の割合が24.3%となっています。

平成25年度調査と比較すると、「日常的に同居していない祖父母等の親族にみてもらえる」の割合が増加しています。一方、「日常的に同居の祖父母にみてもらえる」「緊急的又は用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」の割合が減少しています。

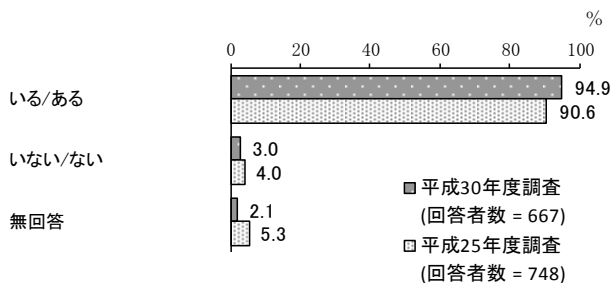


※平成25年度調査では、「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」という回答肢となっており、「同居している」「同居していない」の区別がありませんでした。

○子どもの子育てをする上で、気軽に相談できる人の有無について

「いる/ある」の割合が94.9%、「いない/ない」の割合が3.0%となっています。

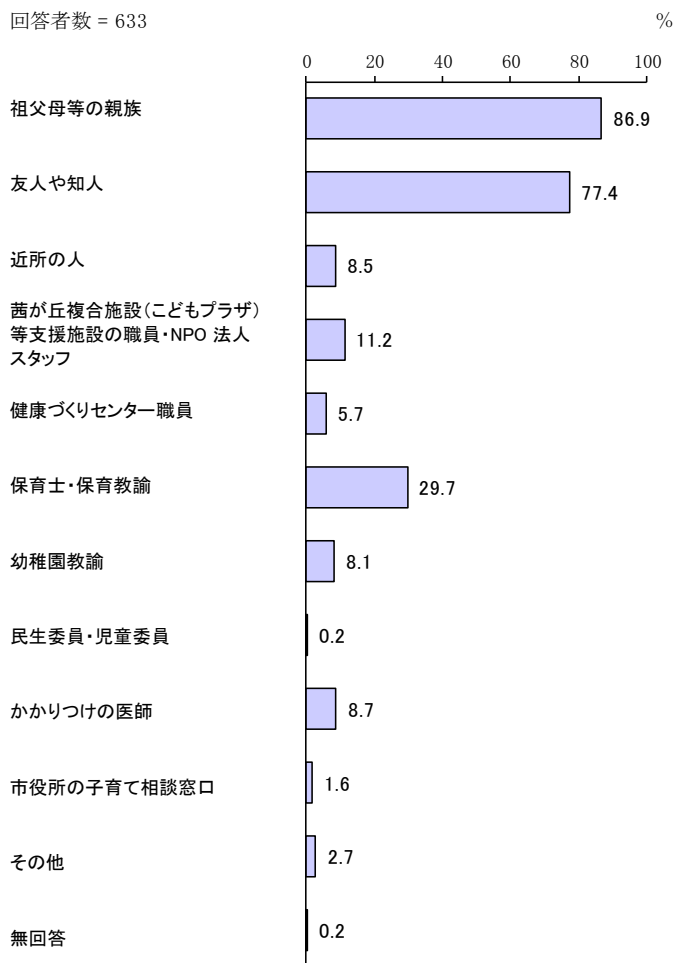
平成25年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



○気軽に相談できる先は、誰（どこ）かについて

「祖父母等の親族」の割合が86.9%と最も高く、次いで「友人や知人」の割合が77.4%、「保育士・保育教諭」の割合が29.7%となっています。

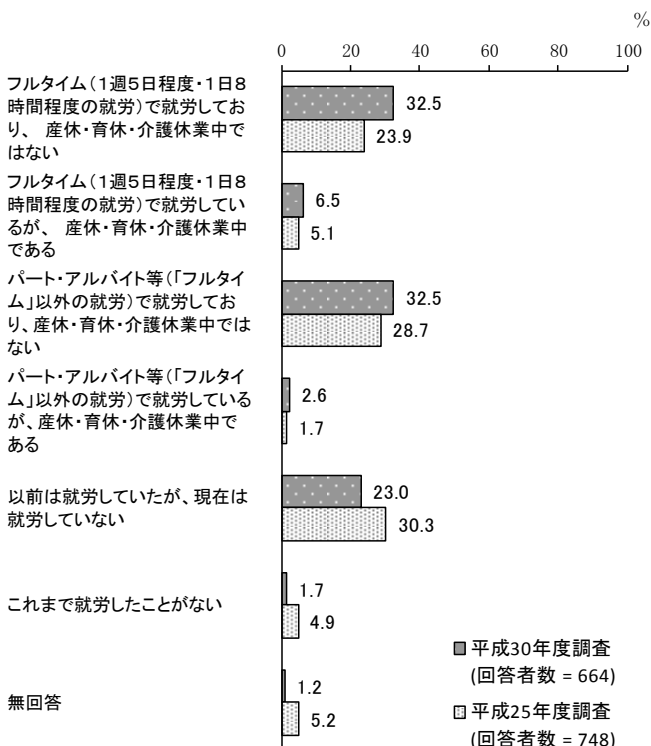
回答者数 = 633



○母親の就労状況について

「フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」、「パート・アルバイト等(「フルタイム」以外の就労)で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が32.5%と最も高く、次いで「以前は就労していたが、現在は就労していない」の割合が23.0%となっています。

平成25年度調査と比較すると、「フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が増加しています。一方、「以前は就労していたが、現在は就労していない」の割合が減少しています。



■ 平成30年度調査 (回答者数 = 664)
 □ 平成25年度調査 (回答者数 = 748)

○父親の就労状況について

「フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しており、育休・介護休業中ではない」の割合が93.6%と最も高くなっています。

平成25年度調査と比較すると、「フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しており、育休・介護休業中ではない」の割合が増加しています。

フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しており、育休・介護休業中ではない

フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しているが、育休・介護休業中である

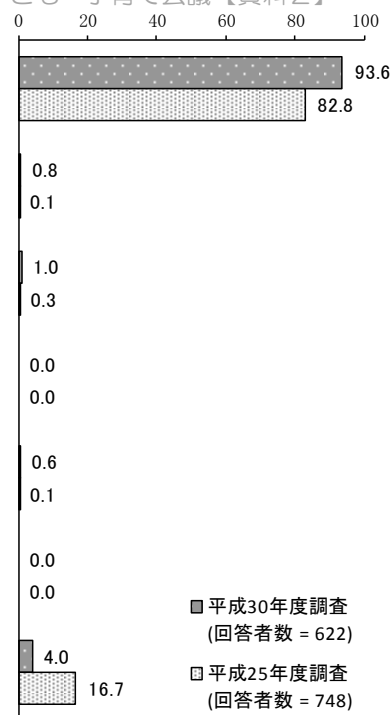
パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しており、育休・介護休業中ではない

パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しているが、育休・介護休業中である

以前は就労していたが、現在は就労していない

これまで就労したことがない

無回答



○母親のフルタイムへの転換希望について

「パート・アルバイト等（「フルタイム」以外）の就労を続けることを希望」の割合が50.2%と最も高く、次いで「フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）への転換希望はあるが、実現できる見込みはない」の割合が24.5%となっています。

平成25年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

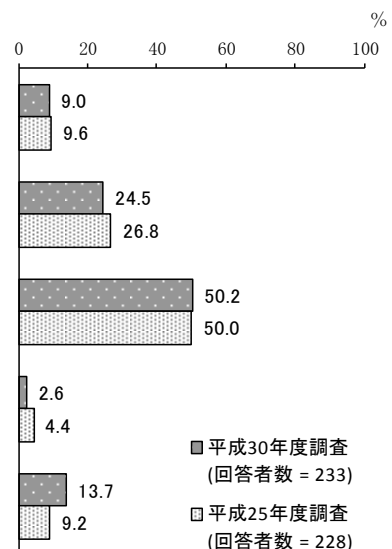
フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）への転換希望があり、実現できる見込みがある

フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）への転換希望はあるが、実現できる見込みはない

パート・アルバイト等（「フルタイム」以外）の就労を続けることを希望

パート・アルバイト等（「フルタイム」以外）をやめて子育てや家事に専念したい

無回答



○母親の就労希望について

「1年より先、一番下の子どもが（ ）歳になったところに就労したい」の割合が43.3%と最も高く、次いで「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」の割合が26.8%、「子育てや家事などに専念したい（就労の予定はない）」の割合が18.9%となっています。

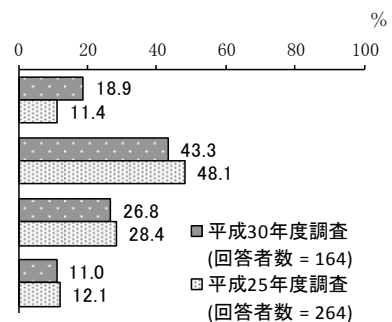
平成25年度調査と比較すると、「子育てや家事などに専念したい（就労の予定はない）」の割合が増加しています。

子育てや家事などに専念したい（就労の予定はない）

1年より先、一番下の子どもが（ ）歳になったところに就労したい

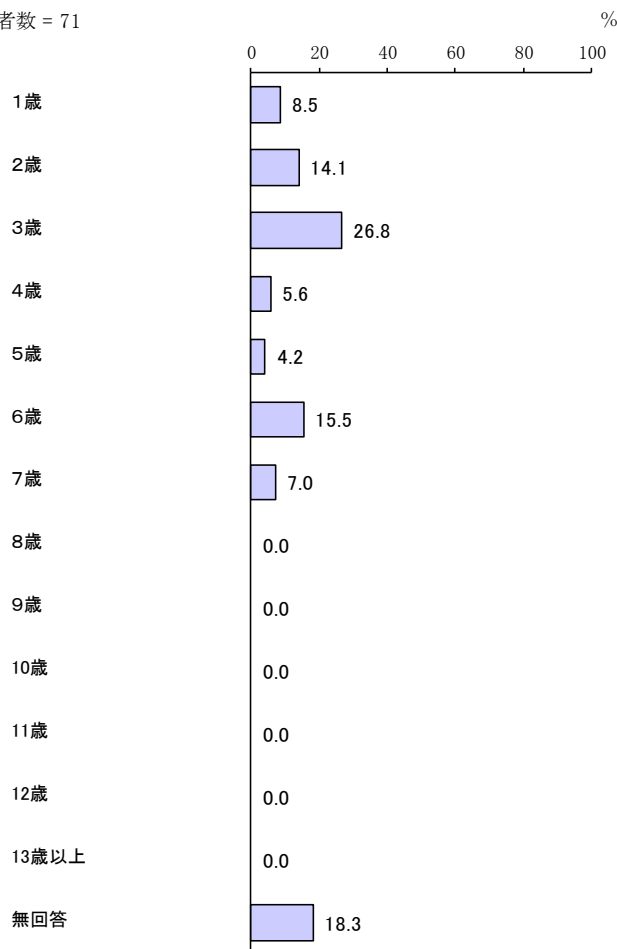
すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい

無回答



○一番下の子どもが何歳になったところに就労したいかについて

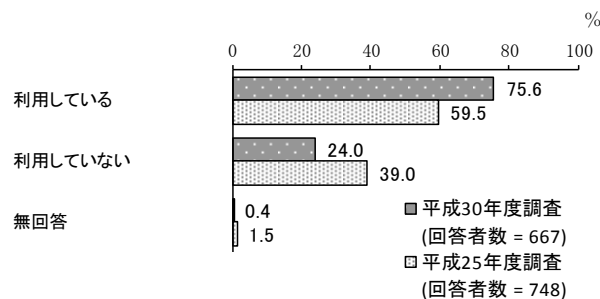
「3歳」の割合が26.8%と最も高く、回答者数 = 71
 次いで「6歳」の割合が15.5%、「2歳」
 の割合が14.1%となっています。



○幼稚園や認定こども園などの「定期的な教育・保育の事業」の利用状況について

「利用している」の割合が75.6%、「利用していない」の割合が24.0%となっています。

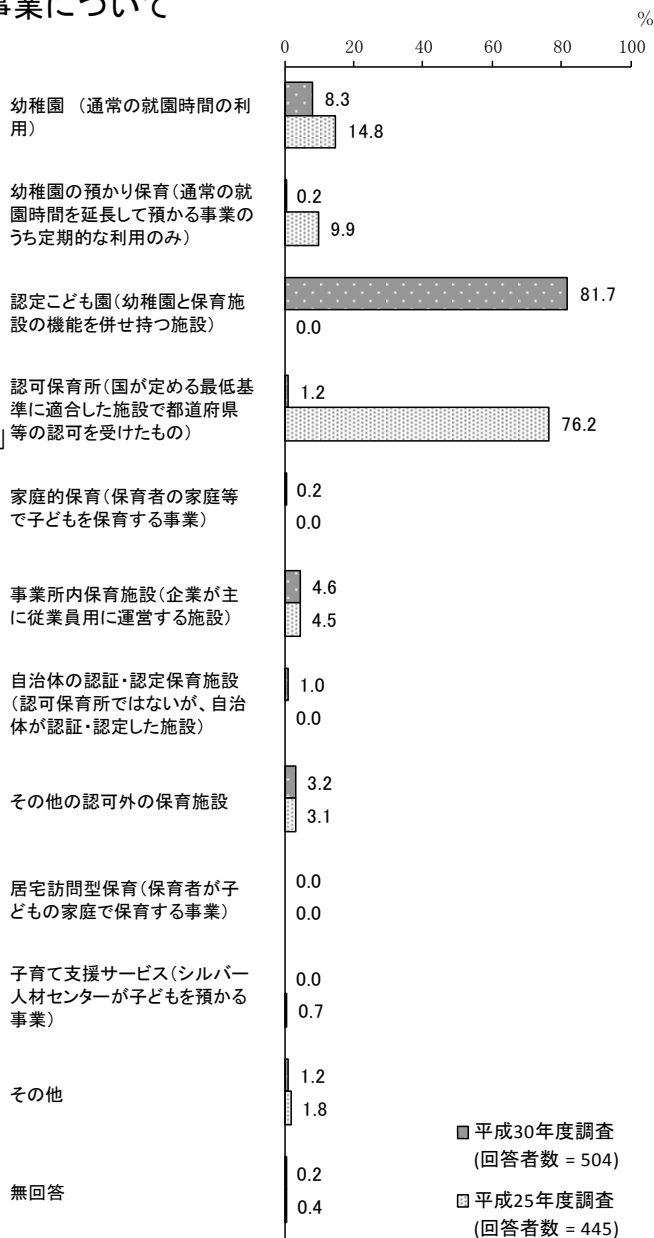
平成25年度調査と比較すると、「利用している」の割合が増加しています。一方、「利用していない」の割合が減少しています。



○平日に利用している教育・保育の事業について

「認定こども園(幼稚園と保育施設の機能を併せ持つ施設)」の割合が81.7%と最も高くなっています。

平成25年度調査と比較すると、「認定こども園(幼稚園と保育施設の機能を併せ持つ施設)」の割合が増加しています。一方、「認可保育所(国が定める最低基準に適合した施設で都道府県等の許可を受けたもの)」「幼稚園(通常の就園時間の利用)」「幼稚園の預かり保育(通常の就園時間を延長して預かる事業のうち定期的な利用のみ)」の割合が減少しています。



○平日に教育・保育の事業を利用していない理由について

「(子どもの教育や発達のため、子どもの母親か父親が就労していないなどの理由で) 利用する必要がない」、「子どもがまだ小さいため()歳くらいになったら利用しようと考えている」の割合が45.6%と最も高く、次いで「利用したいが、経済的な理由で事業を利用できない」の割合が10.6%となっています。

回答者数 = 160

(子どもの教育や発達のため、子どもの母親か父親が就労していないなどの理由で) 利用する必要がない

子どもの祖父母や親戚の人がみている

近所の人や父母の友人・知人がみている

利用したいが、保育・教育の事業に空きがない

利用したいが、経済的な理由で事業を利用できない

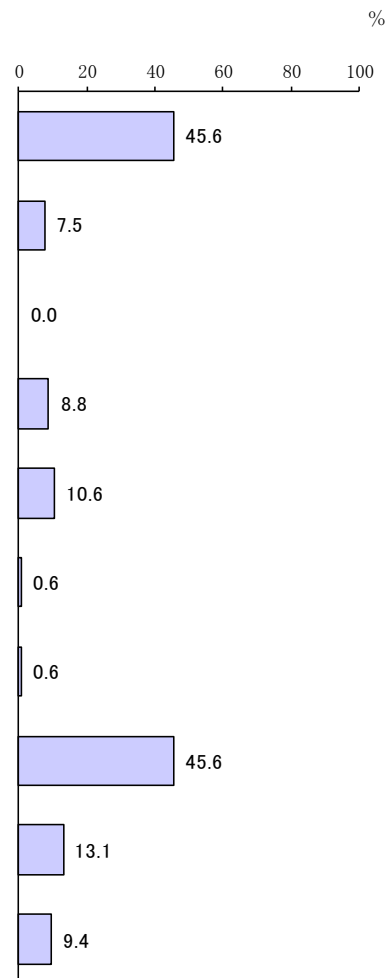
利用したいが、延長・夜間等の時間帯の条件が合わない

利用したいが、事業の質や場所など、納得できる事業がない

子どもがまだ小さいため()歳くらいになったら利用しようと考えている

その他

無回答



○子どもが何歳くらいになったら利用しようと考えているかについて

「3歳」の割合が32.9%と最も高く、次いで「4歳」の割合が13.7%、「2歳」の割合が12.3%となっています。

回答者数 = 73

1歳

2歳

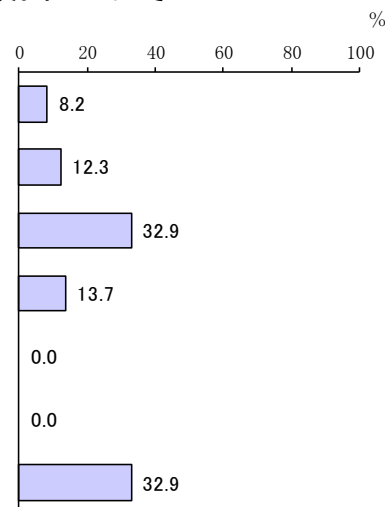
3歳

4歳

5歳

6歳

無回答

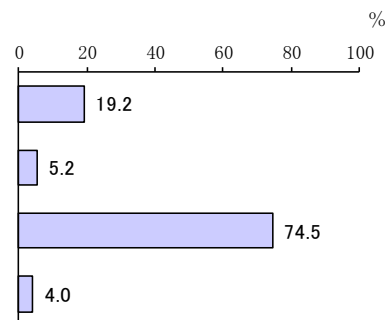


○地域子育て支援拠点事業（子育て学習センター）の利用状況について

「利用していない」の割合が74.5%と最も高く、次いで「子育て学習センター」の割合が19.2%となっています。

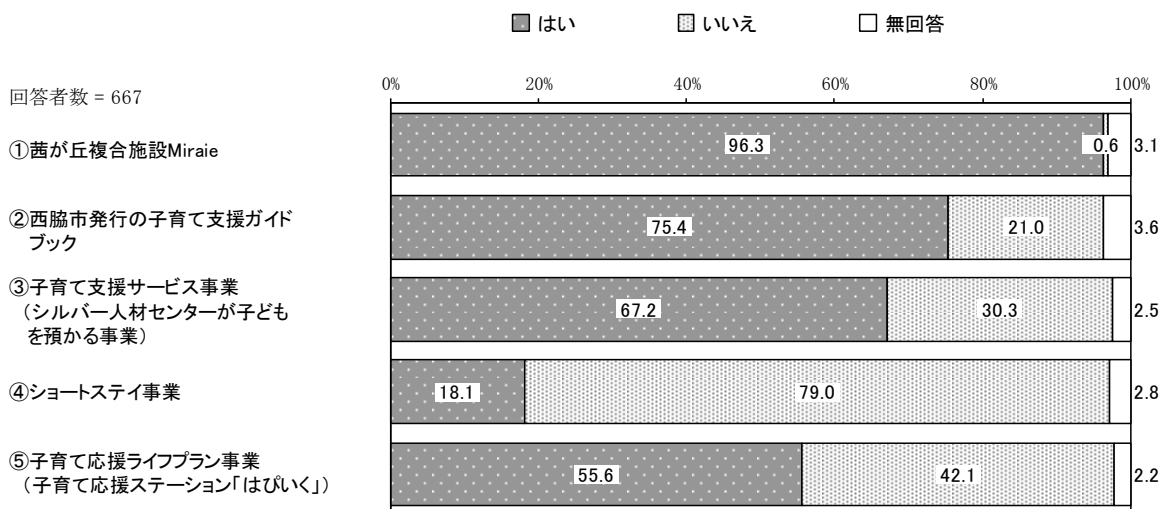
回答者数 = 667

子育て学習センター
 その他西脇市で実施している類似の事業
 利用していない
 無回答



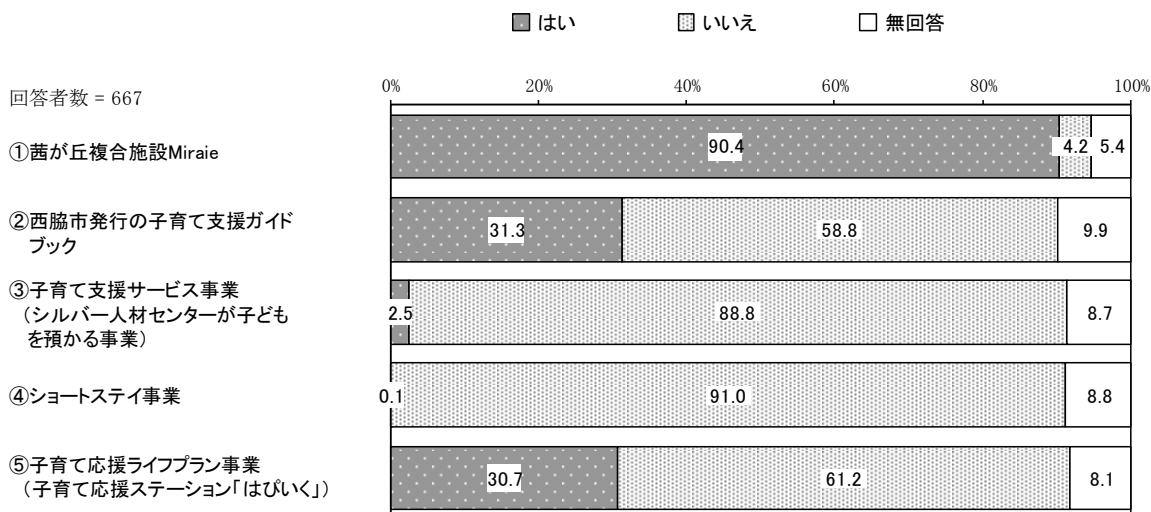
○知っている事業について

認知度をみると、①茜が丘複合施設 Miraie で「はい」の割合が、④ショートステイ事業で「いいえ」の割合が高くなっています。



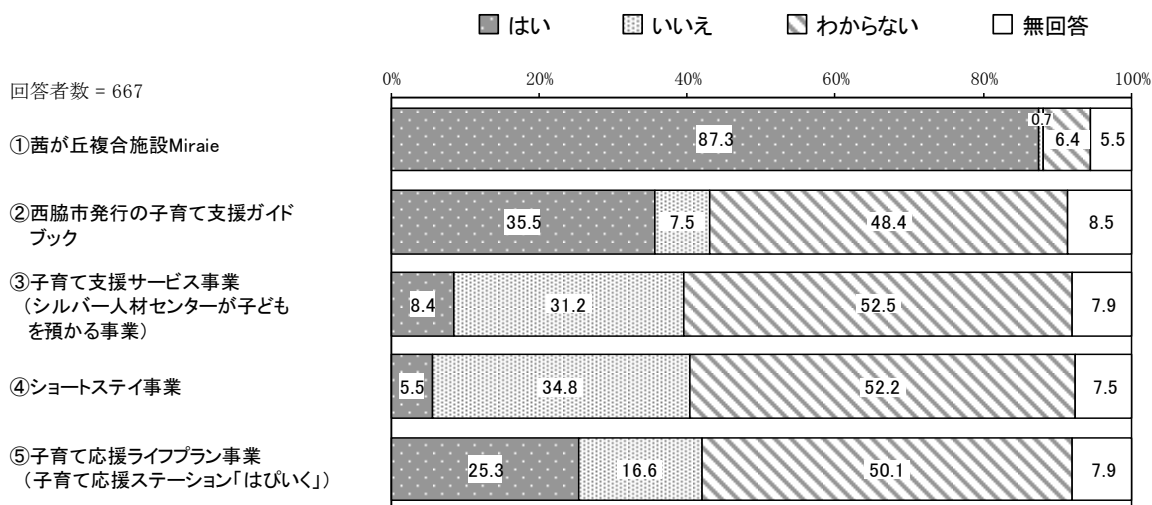
○利用したことのある事業について

利用経験をみると、①茜が丘複合施設 Miraie で「はい」の割合が、④ショートステイ事業で「いいえ」の割合が高くなっています。



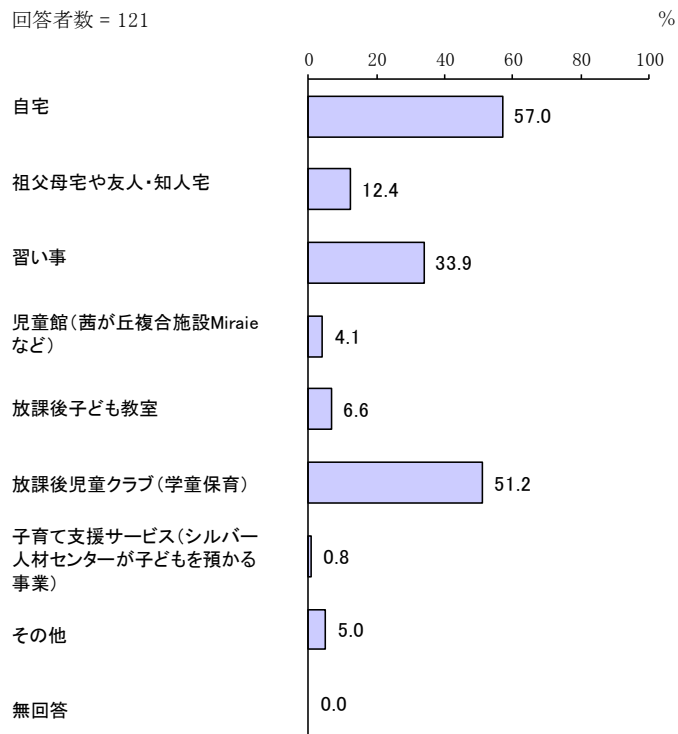
○今後利用したい事業について

利用意向をみると、①茜が丘複合施設 Miraie で「はい」の割合が、③子育て支援サービス事業（シルバー人材センターが子どもを預かる事業）、④ショートステイ事業で「いいえ」の割合が高くなっています。



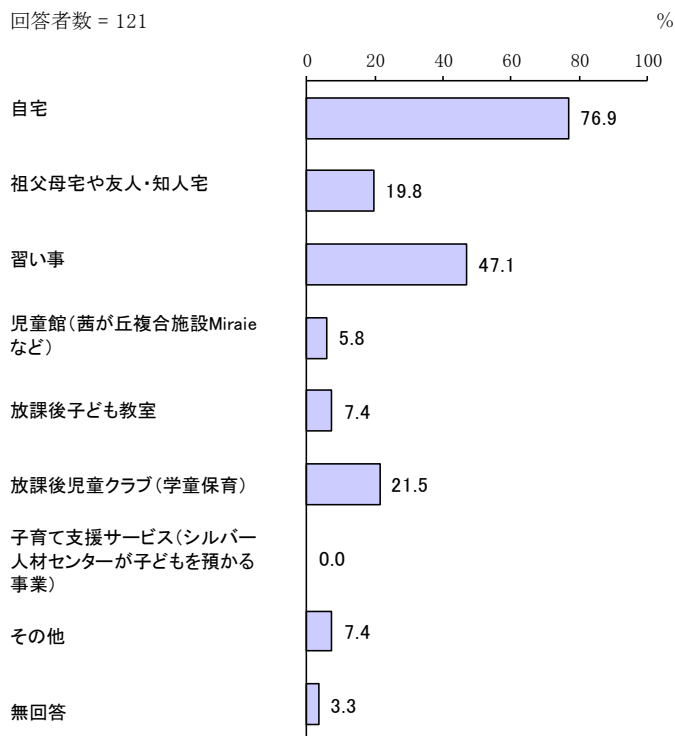
○1～3年生のときの放課後の過ごし方について

「自宅で過ごさせたい」割合が57.0% 回答者数 = 121
 と最も高く、次いで「放課後児童クラブ(学童保育)」の割合が51.2%、「習い事」の割合が33.9%となっています。



○4～6年生のときの放課後の過ごし方について

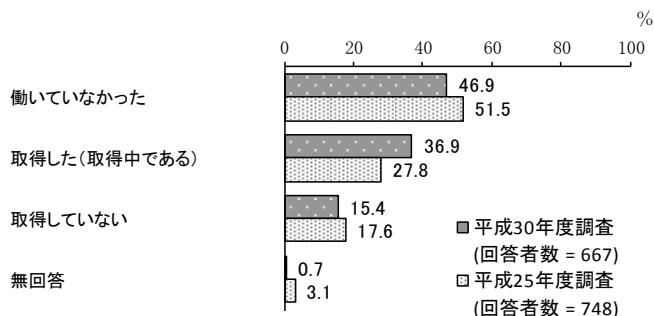
「自宅で過ごさせたい」割合が76.9%と最も高く、次いで「習い事」の割合が47.1%、「放課後児童クラブ(学童保育)」の割合が21.5%となっています。



○母親の育児休業の取得状況について

「働いていなかった」の割合が46.9%と最も高く、次いで「取得した(取得中である)」の割合が36.9%、「取得していない」の割合が15.4%となっています。

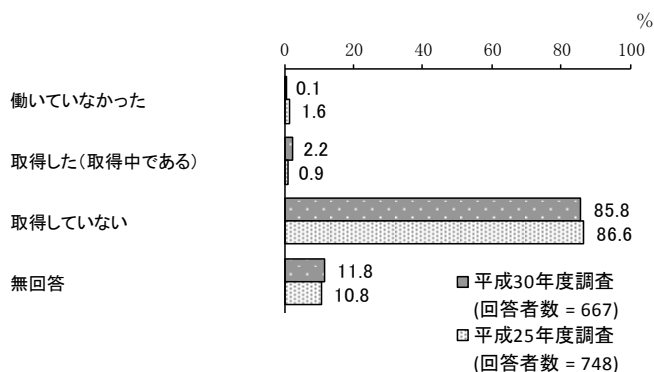
平成25年度調査と比較すると、「取得した(取得中である)」の割合が増加しています。



○父親の育児休業の取得状況について

「取得していない」の割合が85.8%と最も高くなっています。

平成25年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



〇市で実施してほしい子育て支援・施策について

「仕事と子育ての両立に対する支援」の割合が35.5%と最も高く、次いで「子育てしやすい生活環境の整備」の割合が27.3%、「子どもを取巻く安全の確保」の割合が26.7%となっています。

回答者数 = 667

家庭の子育て力向上への支援

子育て支援制度・サービス

仕事と子育ての両立に対する支援

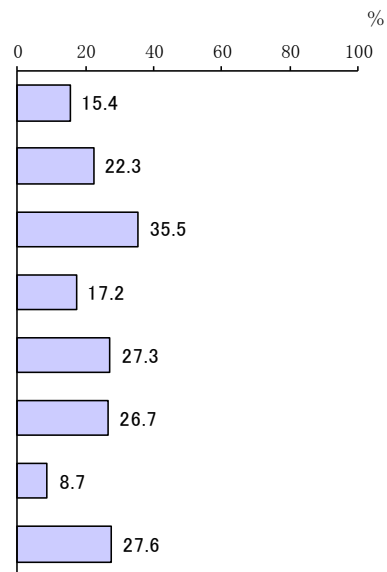
子どもや保護者の健康に対する支援

子育てしやすい生活環境の整備

子どもを取巻く安全の確保

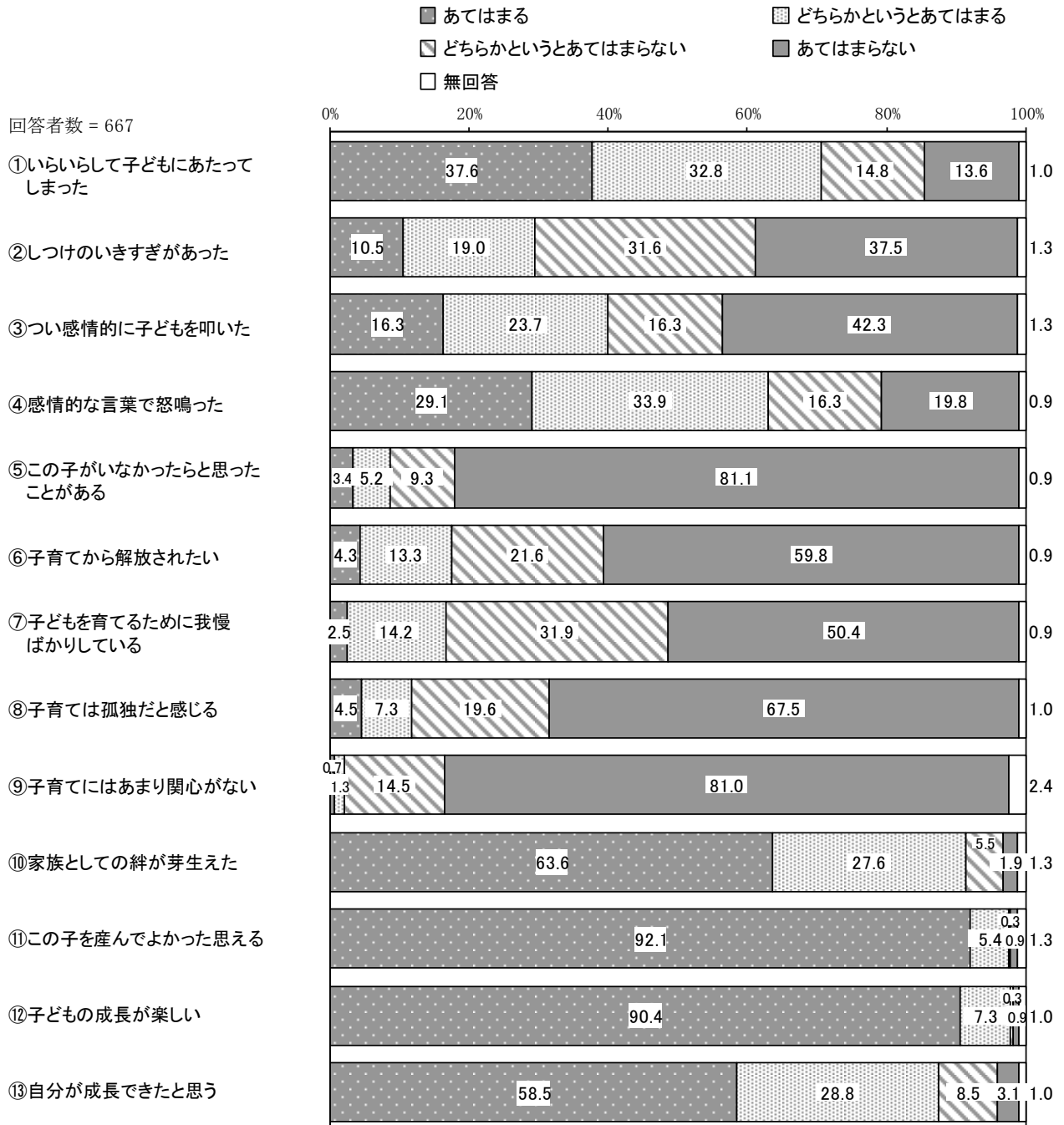
その他

無回答



○子育ての中で思ったりしたことについて

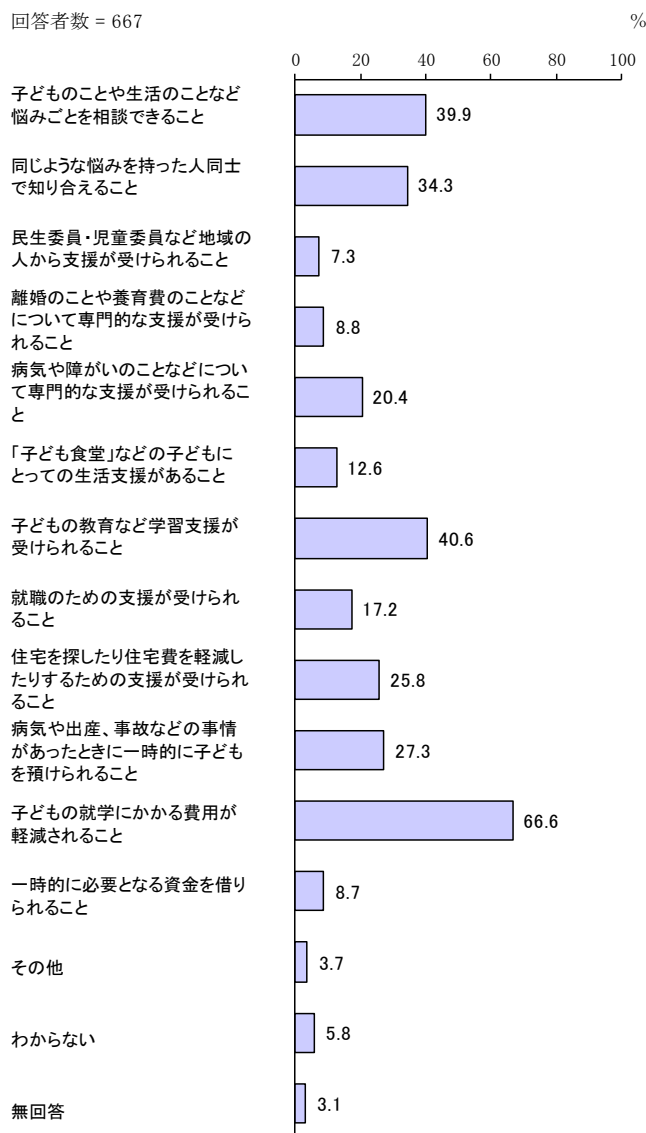
子育ての中で思ったりしたことをみると、⑪この子を産んでよかったと思えるで「あてはまる」の割合が、①いらいらして子どもにあたってしまった、④感情的な言葉で怒鳴ったで「どちらかというにあてはまる」の割合が高くなっています。また、⑤この子がいなかったらと思ったことがある、⑨子育てにはあまり関心がないで「あてはまらない」の割合が高くなっています。



○現在必要としていること、重要だと思う支援について

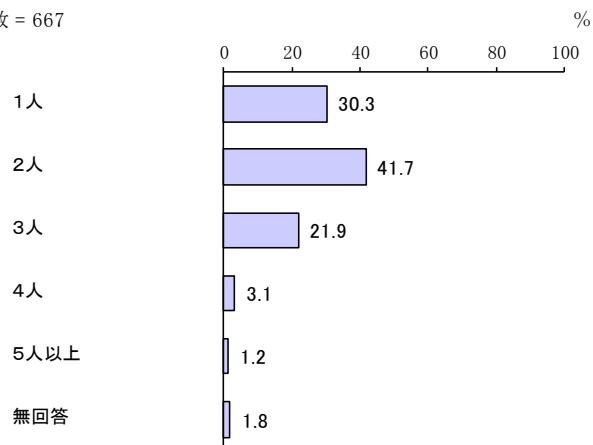
「子どもの就学にかかる費用が軽減されること」の割合が66.6%と最も高く、次いで「子どもの教育など学習支援が受けられること」の割合が40.6%、「子どものことや生活のことなど悩みごとを相談できること」の割合が39.9%となっています。

回答者数 = 667



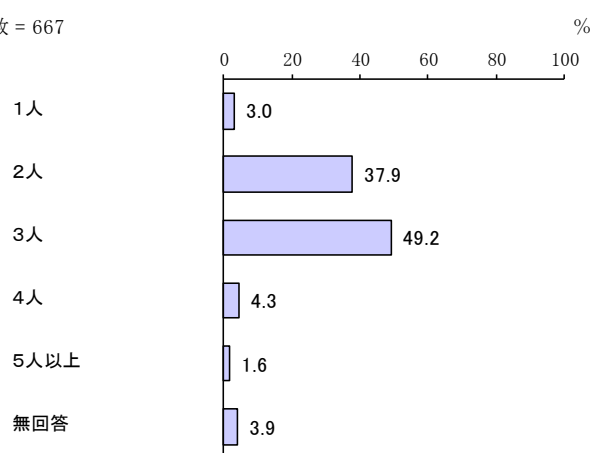
○現在のお子さんの人数について

「2人」の割合が41.7%と最も高く、回答者数 = 667
 次いで「1人」の割合が30.3%、「3人」
 の割合が21.9%となっています。



○理想とするお子さんの人数について

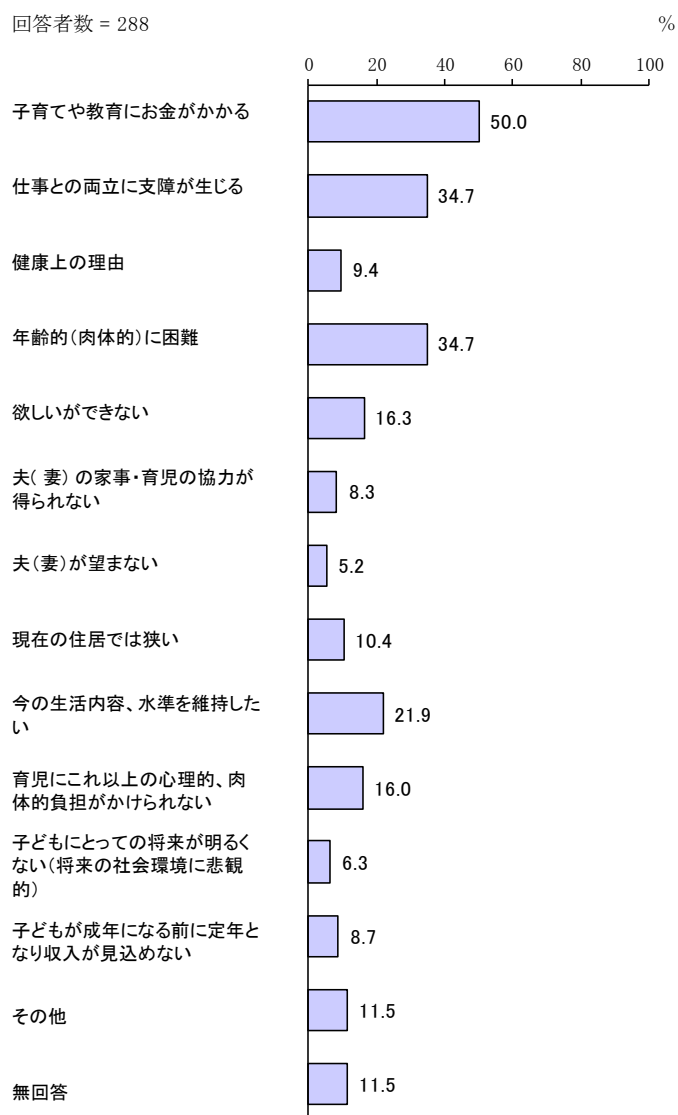
「3人」の割合が49.2%と最も高く、回答者数 = 667
 次いで「2人」の割合が37.9%となっ
 ています。



○理想とする子どもの人数を実現できない理由について

「子育てや教育にお金がかかる」の割合が50.0%と最も高く、次いで「仕事との両立に支障が生じる」、「年齢的（肉体的）に困難」の割合が34.7%となっています。

回答者数 = 288

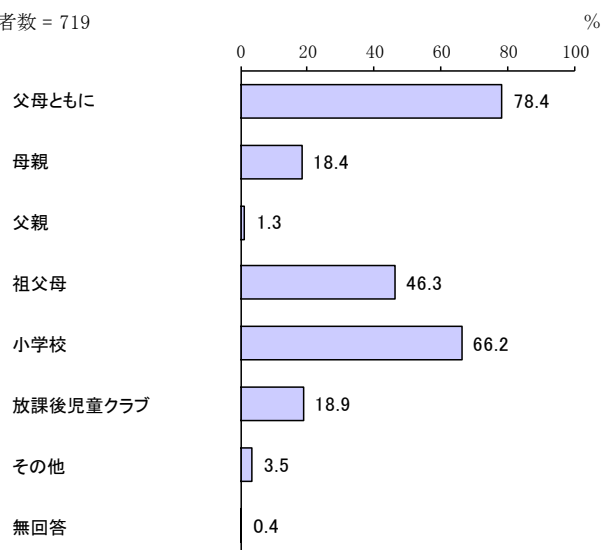


【小学生用】

○子どもの子育て（教育を含む）に日常的に関わっている人について

「父母ともに」の割合が78.4%と最も高く、次いで「小学校」の割合が66.2%、「祖父母」の割合が46.3%となっています。

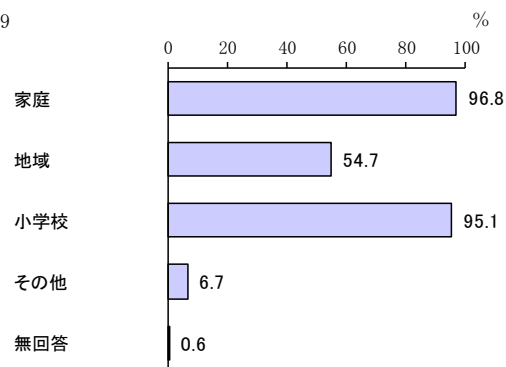
回答者数 = 719



○子どもの子育て（教育を含む）に、大きく影響すると思われる環境について

「家庭」の割合が96.8%と最も高く、次いで「小学校」の割合が95.1%、「地域」の割合が54.7%となっています。

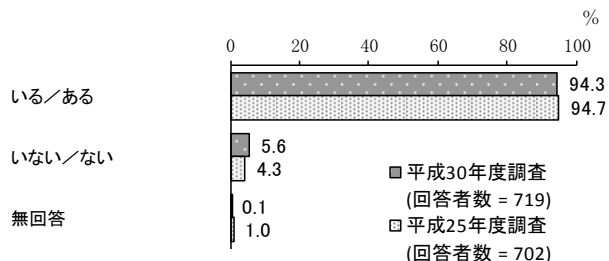
回答者数 = 719



○子どもの子育てをする上で、気軽に相談できる人の有無について

「いる／ある」の割合が94.3%、「いない／ない」の割合が5.6%となっています。

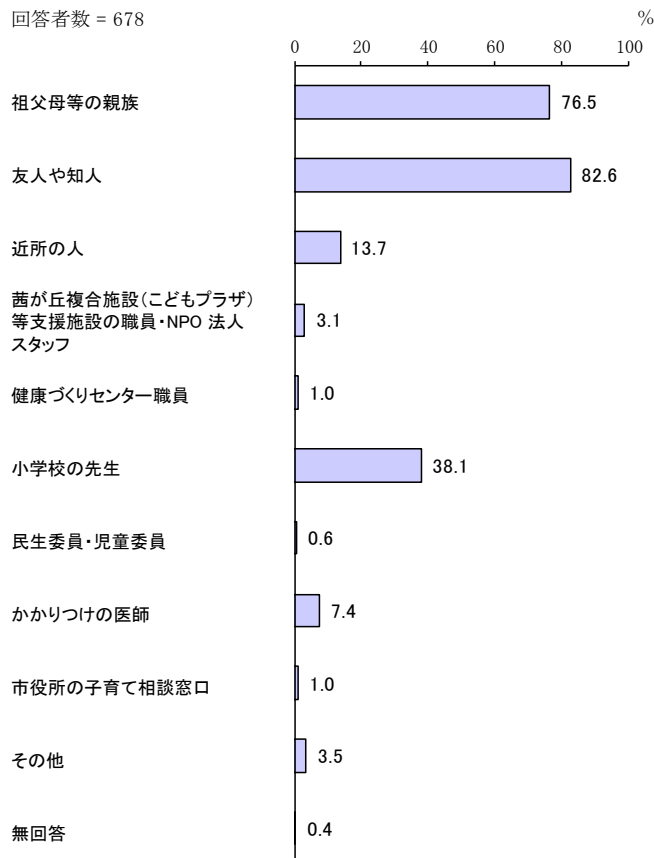
平成25年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



○気軽に相談できる先は、誰（どこ）かについて

「友人や知人」の割合が82.6%と最も高く、次いで「祖父母等の親族」の割合が76.5%、「小学校の先生」の割合が38.1%となっています。

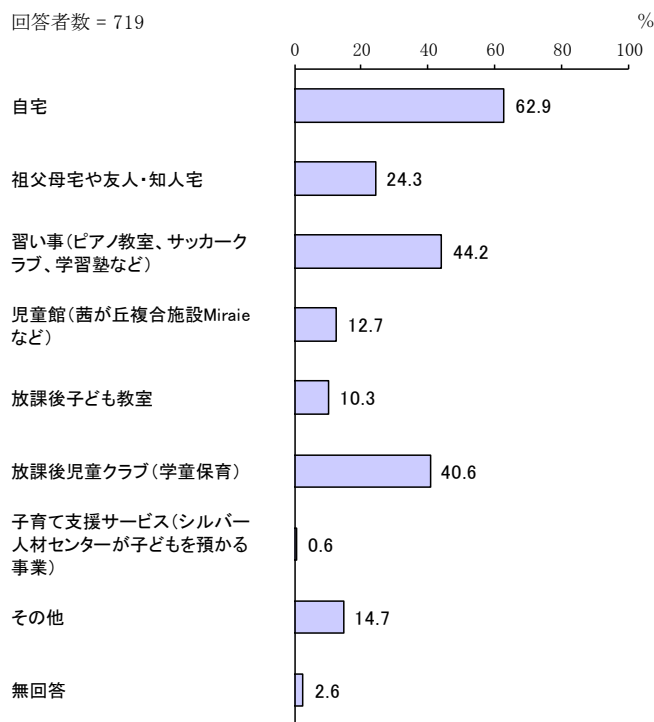
回答者数 = 678



○1～3年生のときの放課後の過ごし方について

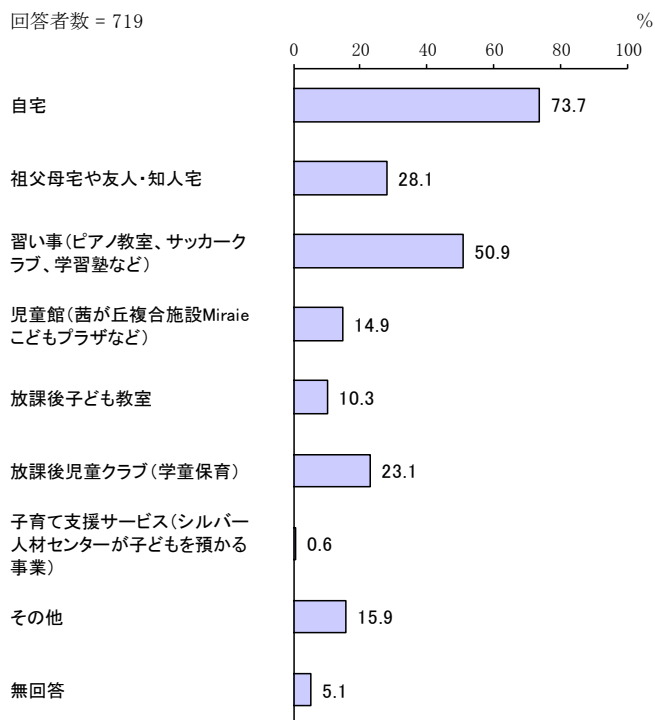
「自宅」の割合が62.9%と最も高く、次いで「習い事(ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など)」の割合が44.2%、「放課後児童クラブ(学童保育)」の割合が40.6%となっています。

回答者数 = 719



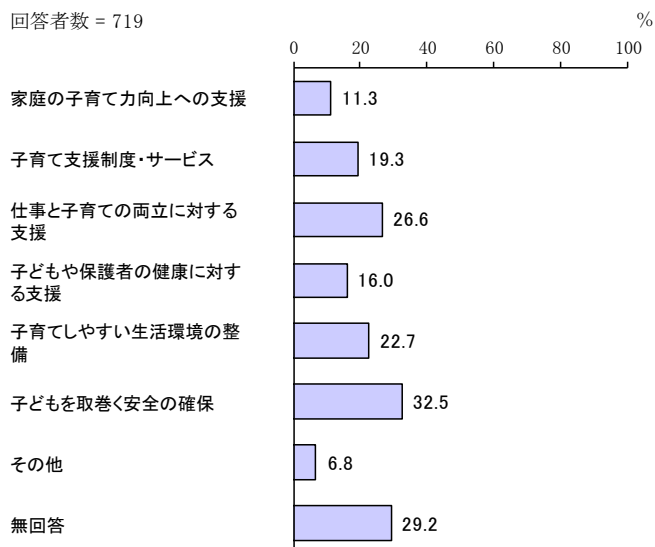
○4～6年生のときの放課後の過ごし方について

「自宅」の割合が73.7%と最も高く、次いで「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」の割合が50.9%、「祖父母宅や友人・知人宅」の割合が28.1%となっています。



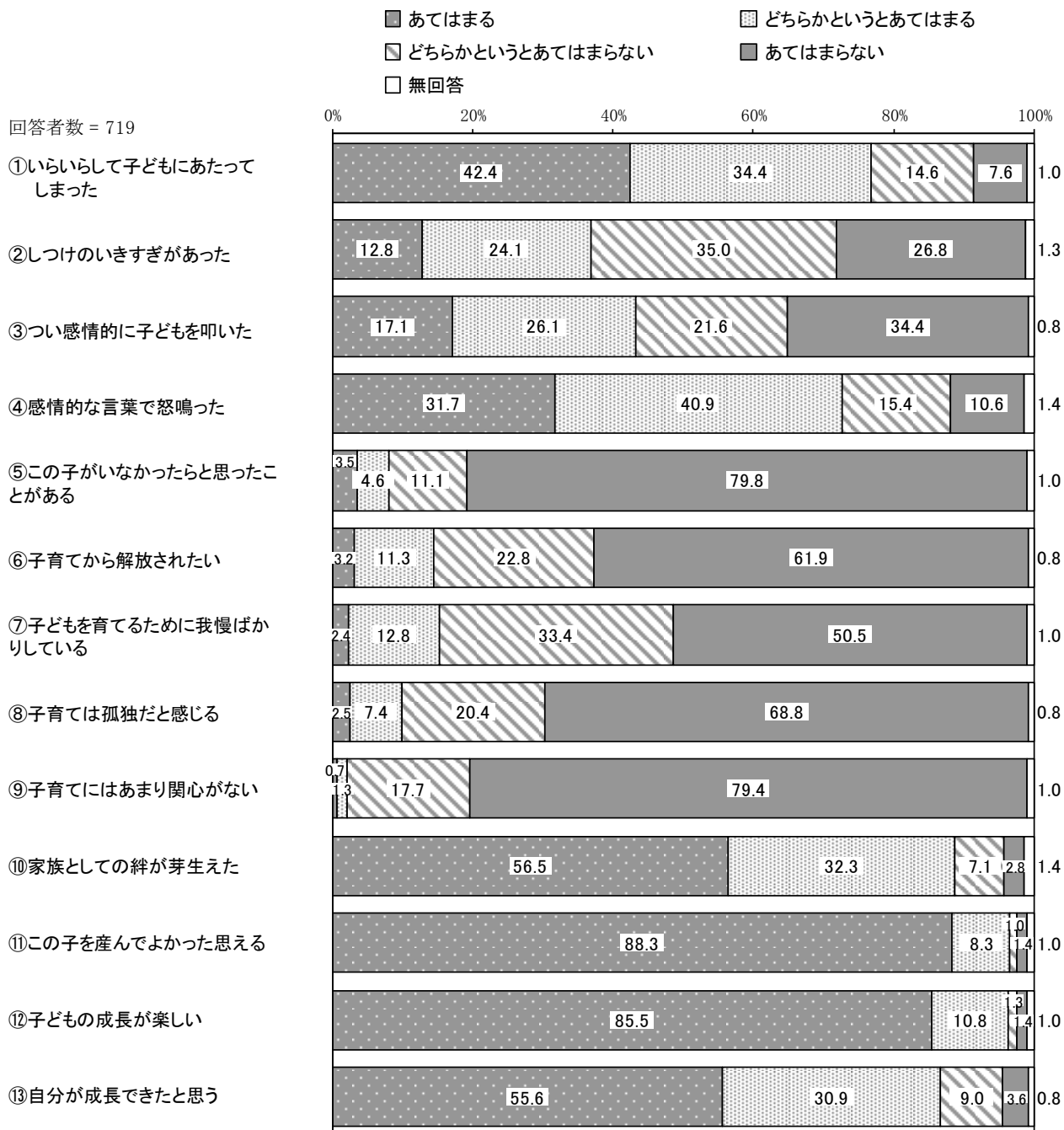
○市で実施してほしい子育て支援・施策について

「子どもを取巻く安全の確保」の割合が32.5%と最も高く、次いで「仕事と子育ての両立に対する支援」の割合が26.6%、「子育てしやすい生活環境の整備」の割合が22.7%となっています。



○子育ての中で思ったりしたことについて

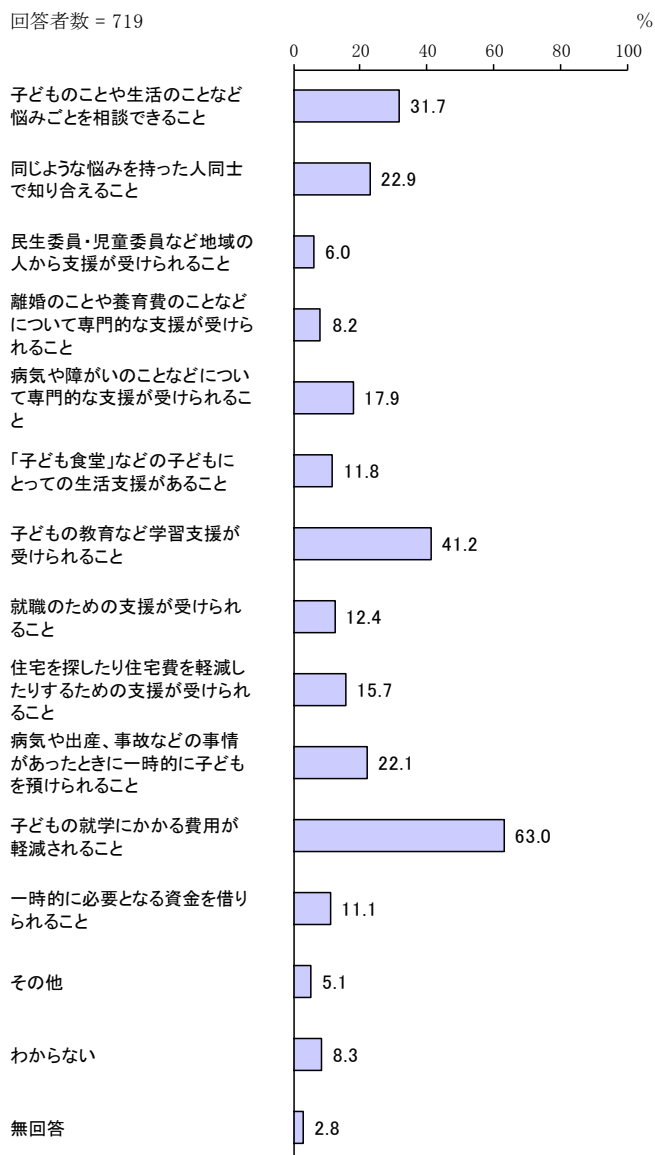
子育ての中で思ったりしたことをみると、⑪この子を産んでよかった思える、⑫子どもの成長が楽しいで「あてはまる」、「どちらかというにあてはまる」をあわせた“あてはまる”の割合が、⑨子育てにはあまり関心がないで「あてはまらない」、「どちらかというにあてはまらない」をあわせた“あてはまらない”割合が高くなっています。



○現在必要としていること、重要だと思う支援について

「子どもの就学にかかる費用が軽減されること」の割合が63.0%と最も高く、次いで「子どもの教育など学習支援が受けられること」の割合が41.2%、「子どものことや生活のことなど悩みごとを相談できること」の割合が31.7%となっています。

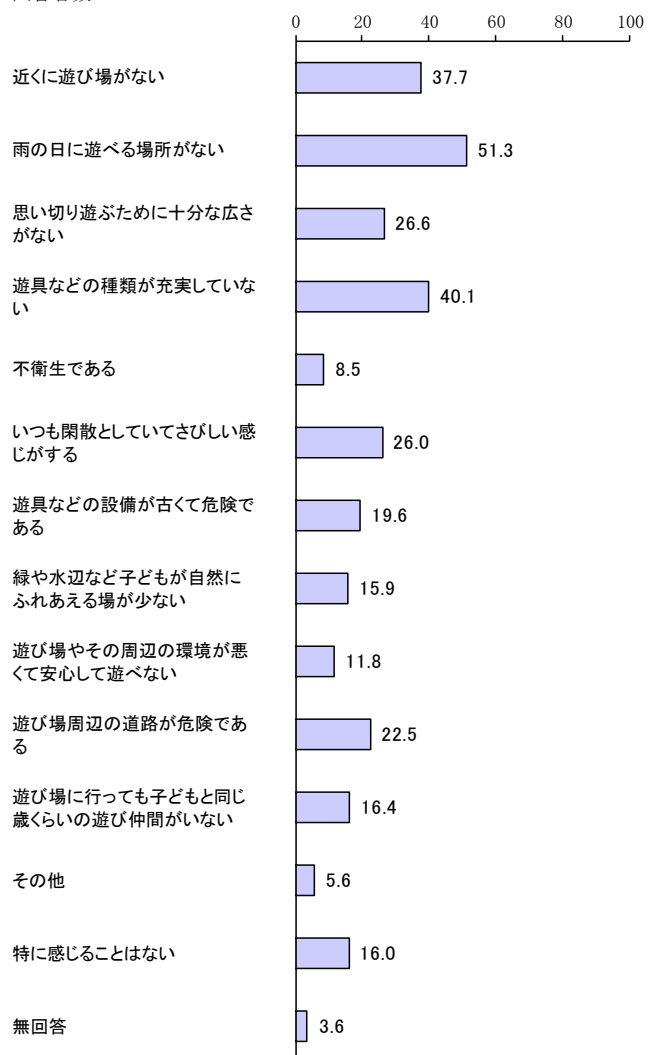
回答者数 = 719



○お住まいの地域の子どもの遊び場について日頃感じることにについて

「雨の日に遊べる場所がない」の割合が51.3%と最も高く、次いで「遊具などの種類が充実していない」の割合が40.1%、「近くに遊び場がない」の割合が37.7%となっています。

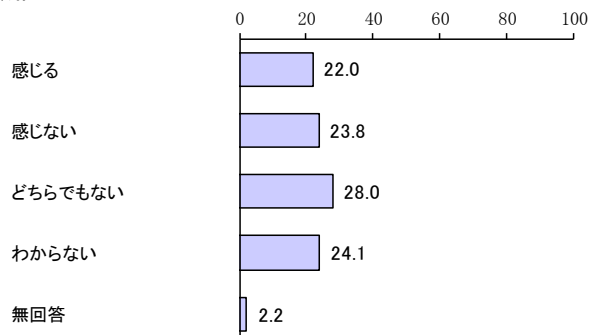
回答者数 = 719



○お住まいの地域で、子どもが巻き込まれる事故や犯罪が増加していると感じるかについて

「どちらでもない」の割合が28.0%と最も高く、次いで「わからない」の割合が24.1%、「感じない」の割合が23.8%となっています。

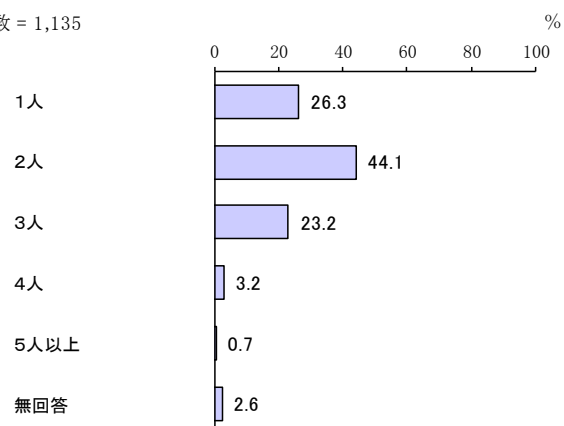
回答者数 = 719



○現在のお子さんの人数について

「2人」の割合が44.1%と最も高く、
次いで「1人」の割合が26.3%、「3人」
の割合が23.2%となっています。

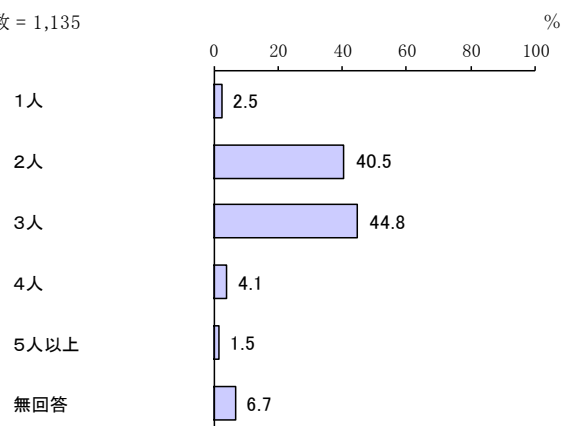
回答者数 = 1,135



○理想とするお子さんの人数について

「3人」の割合が44.8%と最も高く、
次いで「2人」の割合が40.5%となっ
ています。

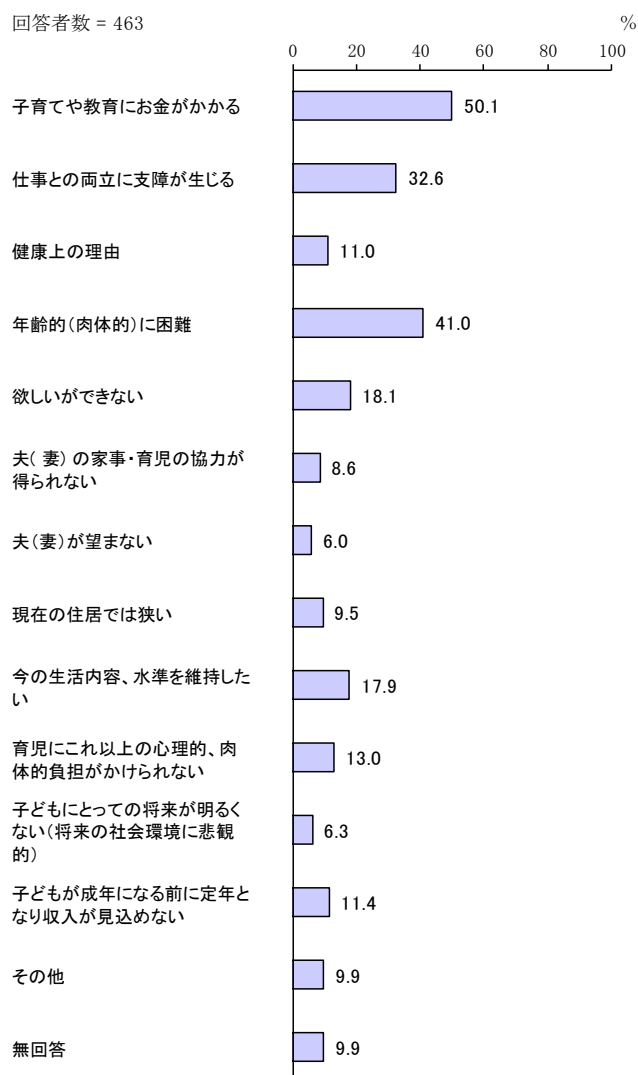
回答者数 = 1,135



○理想とする子どもの人数を実現できない理由について

「子育てや教育にお金がかかる」の割合が50.1%と最も高く、次いで、「年齢的（肉体的）に困難」の割合が41.0%、「仕事との両立に支障が生じる」の割合が32.6%となっています。

回答者数 = 463



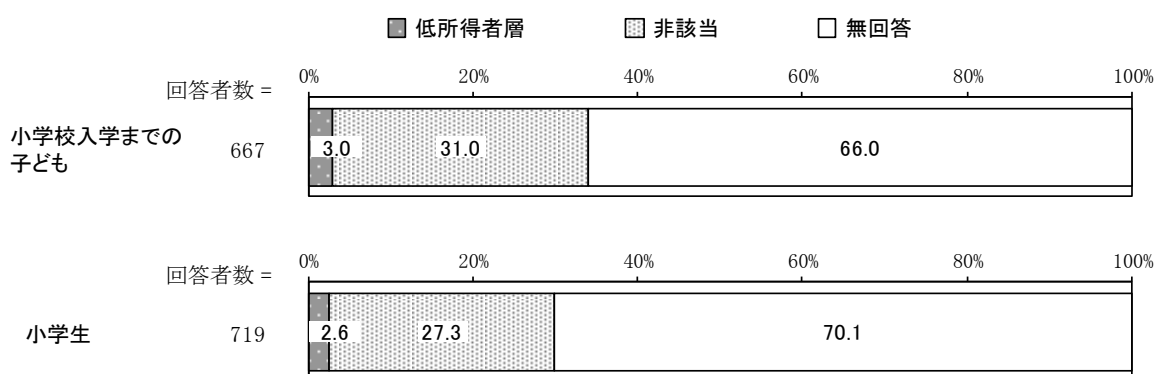
【本市の生活困難層について】

① 低所得者の分類

小学校入学までの子ども、小学生保護者の等価世帯所得*が平成28年度国民生活基礎調査から算出した基準未滿**の人を低所得と分類します。

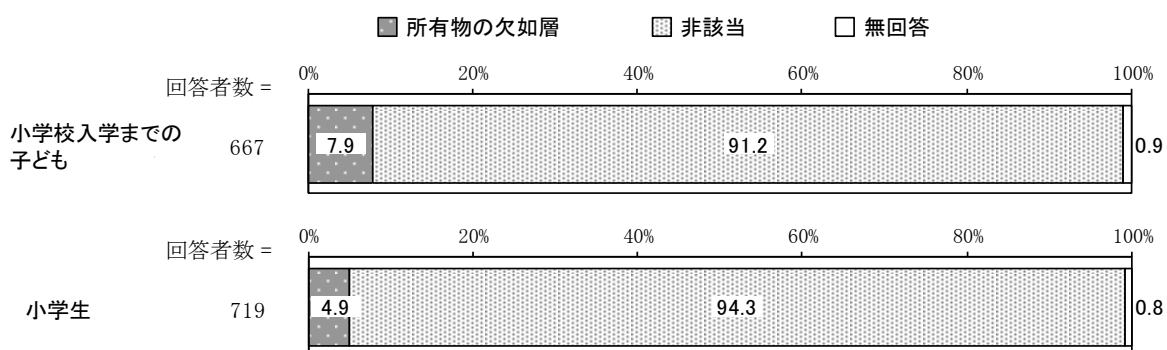
※ 世帯所得（公的年金などを含みます。）を世帯人数の平方根で割って調整した所得とします。

※※ 平成28年度国民生活基礎調査の世帯所得の中央値を平均世帯所得の平方根で除した値の50%である122万円とします。



② 体験や所有物の欠如層の分類

小学校入学までの子ども、小学生の所有物の欠如から、所有物の欠如層を導きだします。基礎となる設問のうち、11項目中3つ以上「持っていない（経済的にできない）」と回答した層を欠如層と分類します。

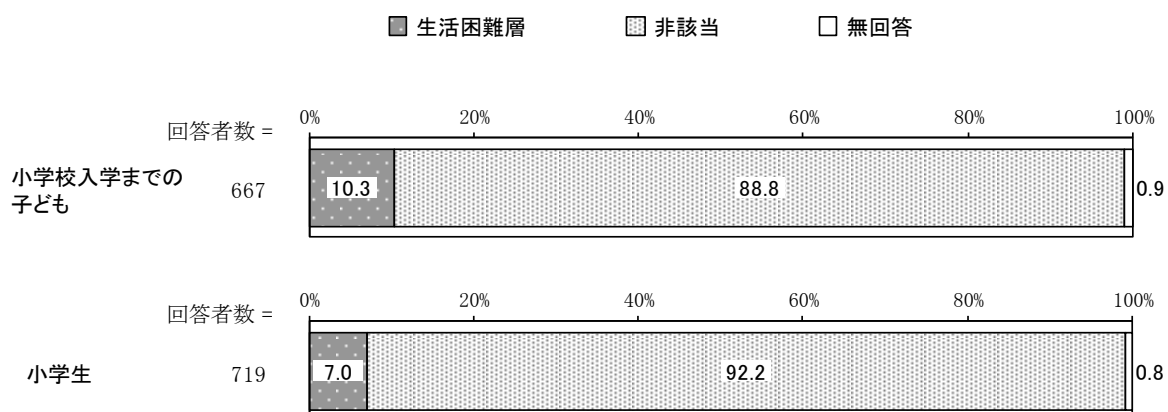


【11つの所有物】

- ①絵本、図鑑などの本（マンガを除く）
- ②子ども部屋（兄弟姉妹と一緒に使っている場合も含む）
- ③子ども専用の勉強机
- ④おもちゃ
- ⑤スポーツ用品（サッカーボール等）
- ⑥自転車・三輪車
- ⑦ゲーム機
- ⑧インターネットにつながるパソコン（家族共有を含む）
- ⑨携帯電話（スマートフォンを含む）
- ⑩タブレット
- ⑪文具

③ 生活困難類型の分類（小学校入学前までの子ども、小学生）

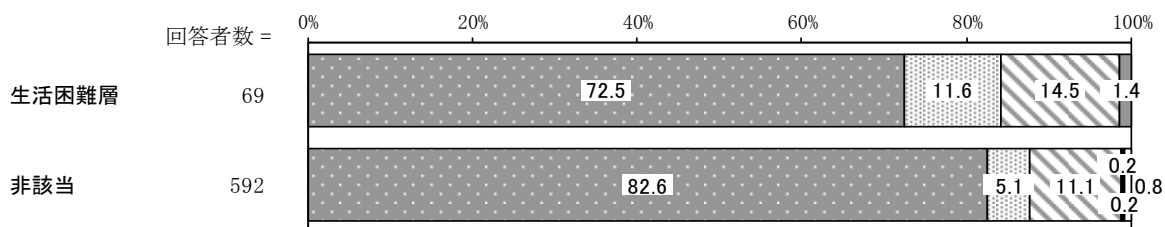
①～②のいずれか1つに該当すれば「生活困難層」と分類します。



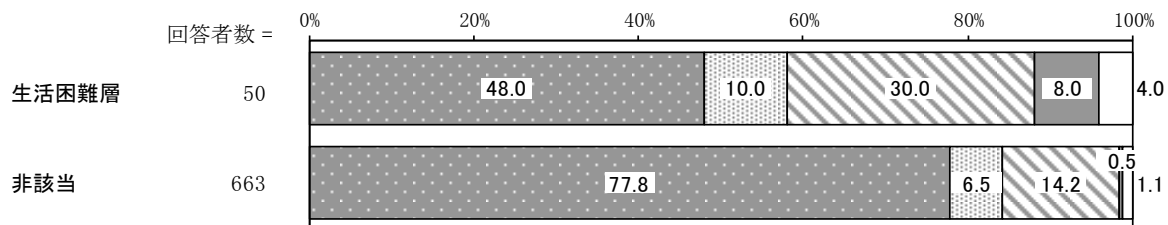
○子どもの健康状態について

良い
 どちらかといえば良い
 普通
 どちらかといえば悪い
 悪い
 無回答

【小学校入学までの子ども】



【小学生】

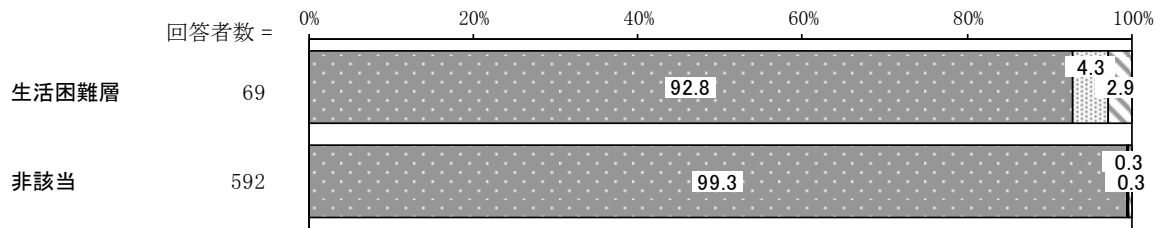


○子どもの持ち物について

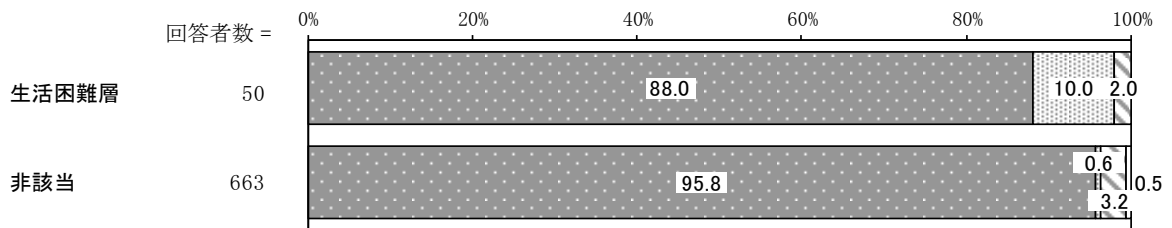
①絵本、図鑑などの本（マンガを除く）

- 持っている
- 持っていない(経済的にできない)
- 持っていない(必要だと思わない)
- 無回答

【小学校入学までの子ども】

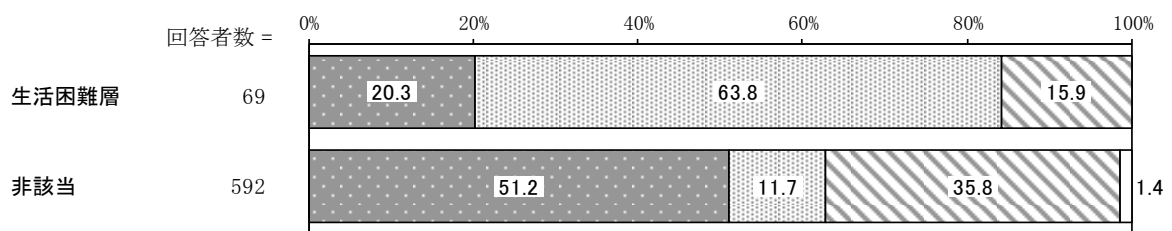


【小学生】

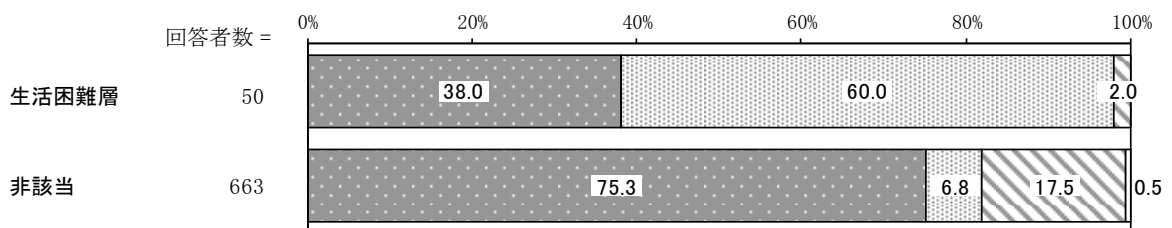


②子ども部屋（兄弟姉妹と一緒に使っている場合も含む）

【小学校入学までの子ども】



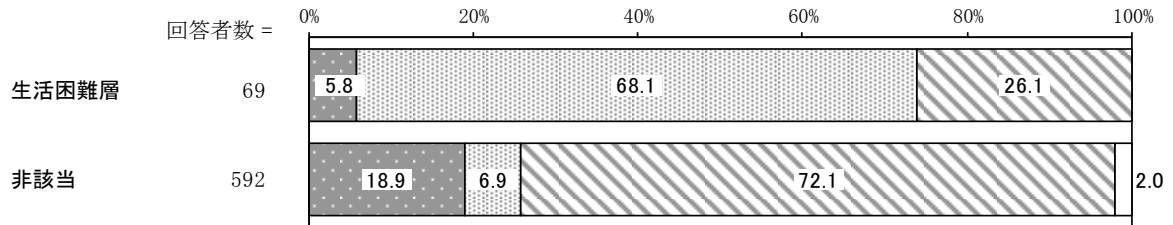
【小学生】



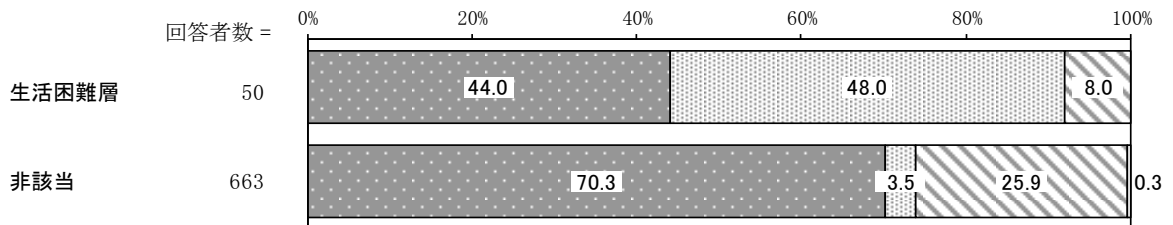
③子ども専用の勉強机

- 持っている
- ▨ 持っていない(経済的にできない)
- ▩ 持っていない(必要だと思わない)
- 無回答

【小学校入学までの子ども】

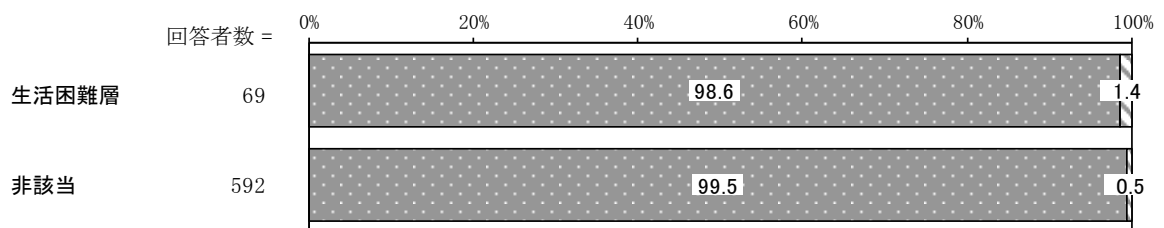


【小学生】

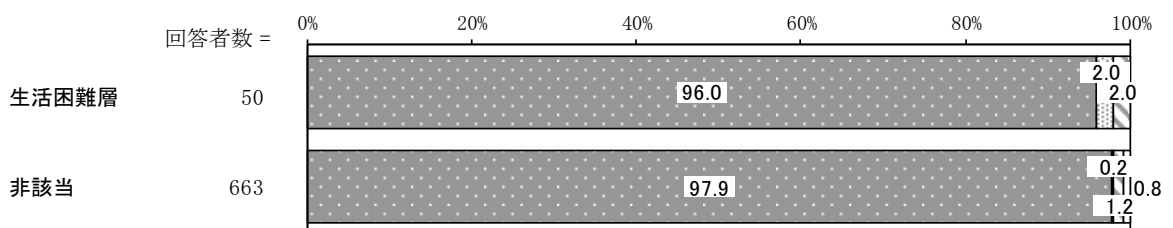


④おもちゃ

【小学校入学までの子ども】



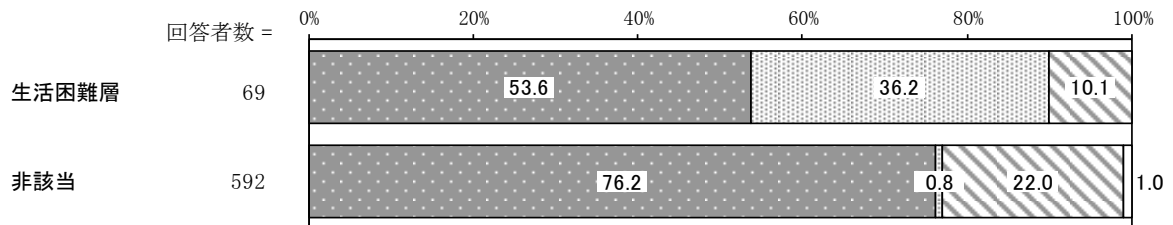
【小学生】



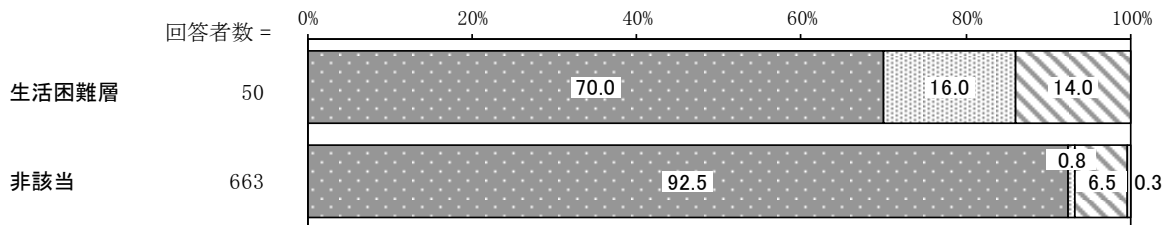
⑤スポーツ用品（サッカーボール等）

持っている
 持っていない(経済的にできない)
 持っていない(必要だと思わない)
 無回答

【小学校入学までの子ども】

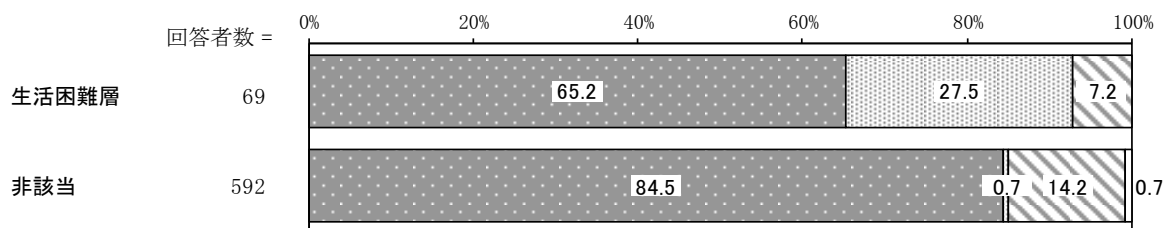


【小学生】

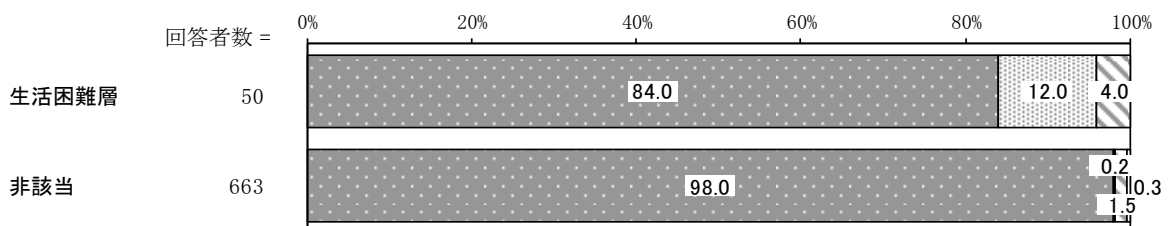


⑥自転車・三輪車

【小学校入学までの子ども】



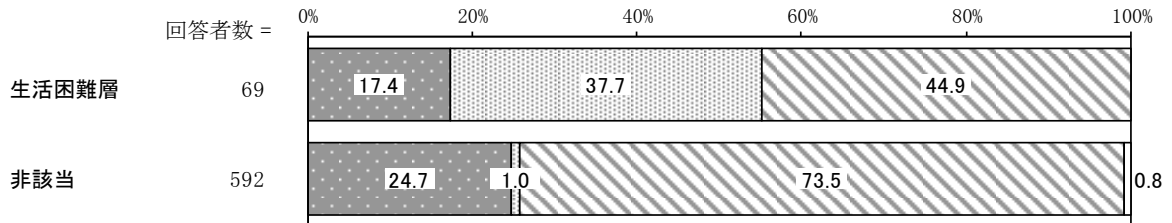
【小学生】



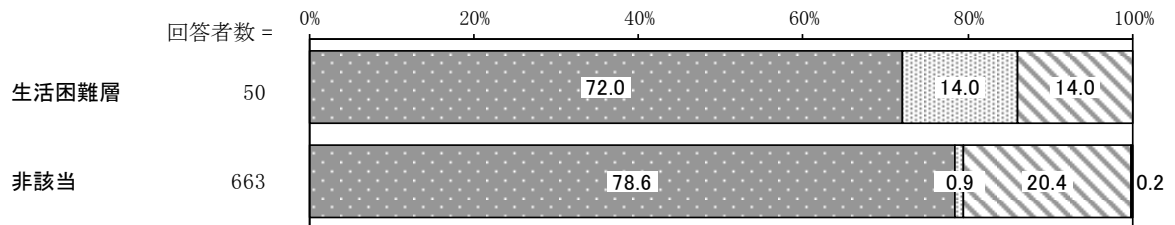
⑦ゲーム機

■ 持っている
 ■ 持っていない(経済的にできない)
 ■ 持っていない(必要だと思わない)
 □ 無回答

【小学校入学までの子ども】

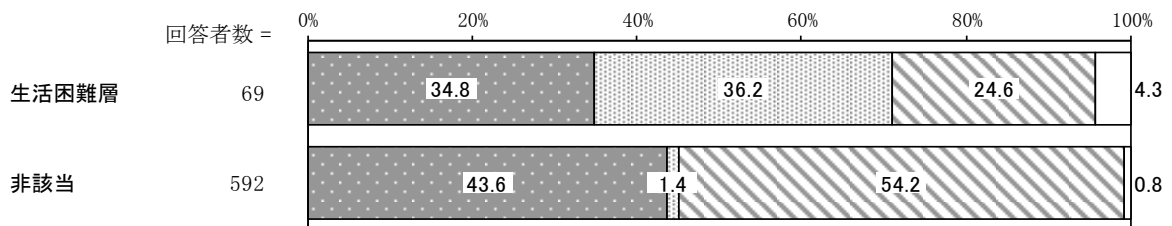


【小学生】

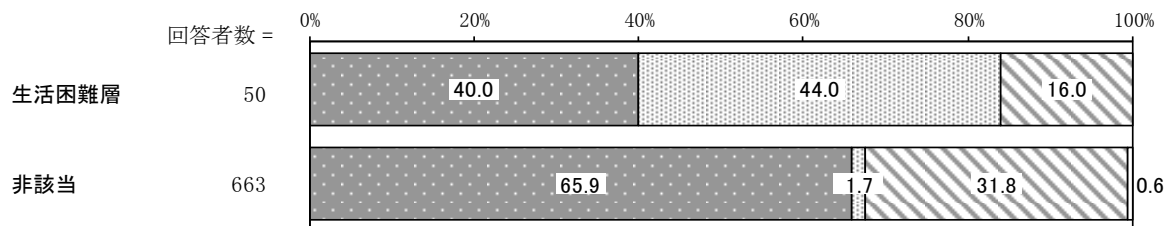


⑧インターネットにつながるパソコン (家族共有を含む)

【小学校入学までの子ども】



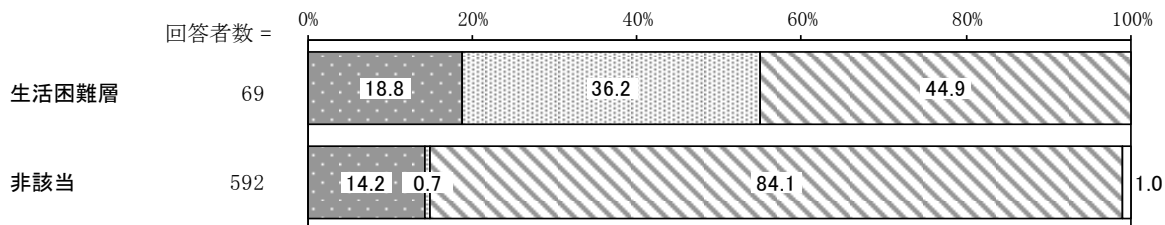
【小学生】



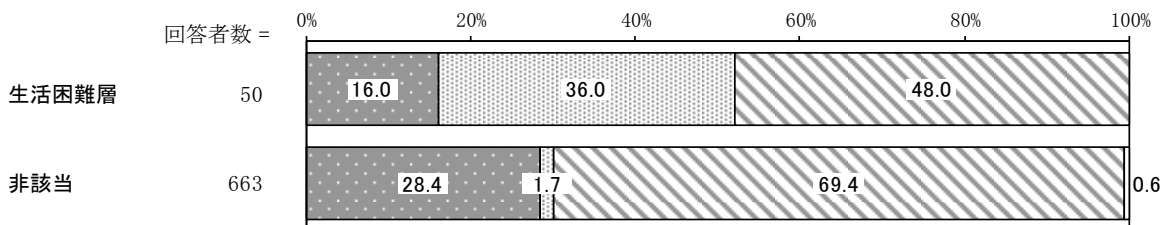
⑨携帯電話（スマートフォンを含む）

持っている
 持っていない(経済的にできない)
 持っていない(必要だと思わない)
 無回答

【小学校入学までの子ども】

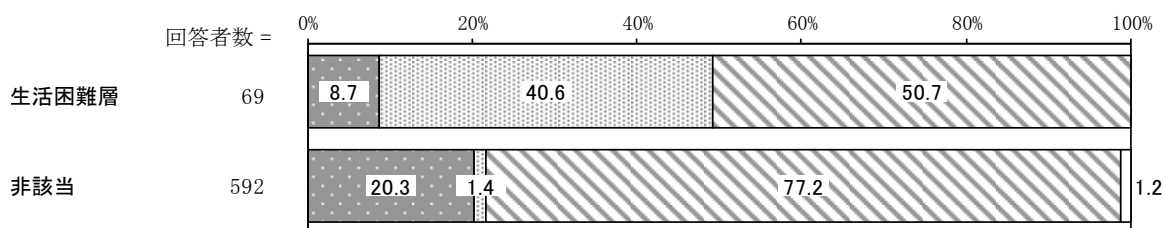


【小学生】

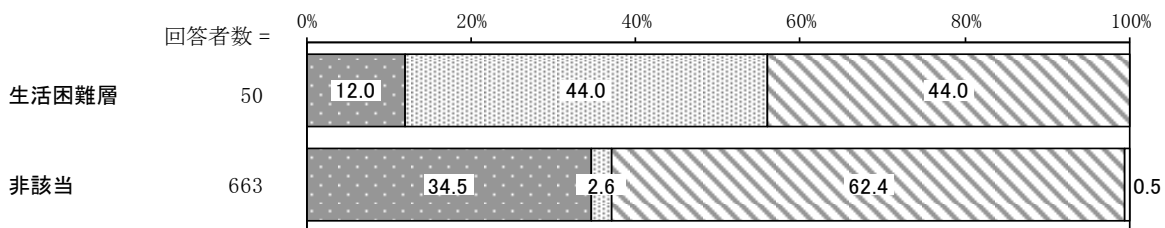


⑩タブレット

【小学校入学までの子ども】



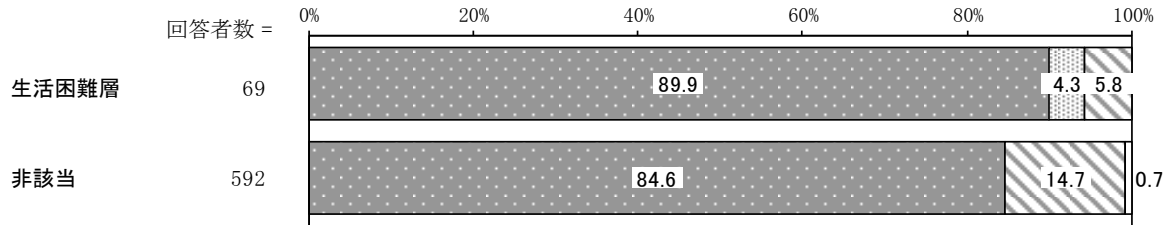
【小学生】



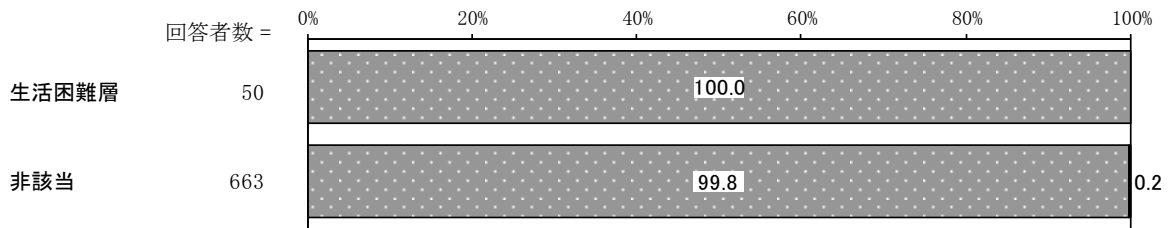
⑪文具

- 持っている
- 持っていない(経済的にできない)
- 持っていない(必要だと思わない)
- 無回答

【小学校入学までの子ども】



【小学生】



第4章

第2期西脇市子ども・子育て支援事業計画の策定に当たっての検証と課題

1 第2期西脇市子ども・子育て支援事業計画に向けた課題のまとめ

(1) 妊娠・出産・子育てを切れ目なく支える環境づくりに関する視点での課題

本市の合計特殊出生率は、平成27年では、全国や県と比較すると高くなっているものの、出生数は年々減少傾向にあります。都市として持続性を確保するためにも、出生数の水準を向上させていくことが、本市の重要な課題となっています。

しかし、アンケート調査をみると、理想とする子どもの人数は「3人」の割合が高くなっていますが、現実の子どもの人数は「2人」の割合が高く、理想と現実にギャップがあることがうかがえます。理想とする子どもの人数を実現できない理由として、「子育てや教育にお金がかかる」「仕事との両立に支障が生じる」「年齢的（肉体的）に困難」の割合が高くなっています。

また、子育てをする上で、気軽に相談できる人の有無についてみると、若干ではありますが、「いない」保護者もみられ、現在必要としていること、重要だと思う支援については、「子どものことや生活のことなど悩みごとを相談できること」の割合が4割と高くなっています。

妊娠期から子育て中の多くの保護者が、子育てについて不安等を抱えている中で、子育て世帯の不安感や負担感の軽減を図るため、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の体制づくりを推進していくことが重要であり、特に、わかりやすく気軽に相談できる支援体制の充実や、子育てに関する情報発信を推進していくとともに、安心して妊娠・出産・子育てができる環境を整えられるように、母子保健事業や子育て支援事業の情報を得る機会等を充実していくことが重要です。

(2) 地域社会における子ども・子育て支援の充実に関する視点での課題

本市においては、年々、核家族世帯数は増加しており、この核家族化の進行や、地域コミュニティの希薄化などによって、子育て家庭が孤立し、子育てへの不安感が高まっているケースが見受けられます。

アンケート結果をみると、子育ては孤独だと感じている保護者が1割程度あります。また、子どもの子育てに大きく影響すると思われる環境については、「家庭」「認定こども園」「小学校」に次いで「地域」の割合が高くなっており、子育てを地域で行っていくことの重要性がうかがえます。

さらに、アンケート調査結果から、住まいの地域で、子どもが巻き込まれる事故や犯罪が増加していると感じている保護者の割合が2割以上となっており、子どもの安全・安心の環境を整えていくことが求められています。

子どもや保護者の居場所を創出し、保護者同士や地域とのつながりを育むとともに、市民、事業者、行政などが連携し、多様な主体が子育てを支えていく地域社会を築いていくことにより、子どもが健やかに成長し、保護者が子どもを育てる喜びを実感できる環境をつくっていくことが重要です。

(3) 仕事と子育てを両立できる環境づくりに関する視点での課題

仕事と家庭の両立について、女性の育児休業取得率は、制度の着実な定着が図られているものの、男性の取得率が依然と低いままであることが問題となっています。

アンケート調査では、国と同様、母親の育児休業の取得はすすんでいます。父親の取得は低い状況です。

今後は、育児休業制度の利用をさらに促進するとともに、待機児童対策等、教育・保育の量の確保を行い、希望する期間・制度が利用できる環境づくりをすすめることが必要です。

また、国においては、男性の子育てや家事に費やす時間が先進国中最低の水準であり、こうした男女とも仕事と生活の調和をとることが難しい状況が女性の継続就業を困難にしているとの指摘もあります。

アンケート結果においても、市で実施してほしい子育て支援・施策としても、「仕事と子育ての両立に対する支援」の割合も高くなっています。

今後も、保護者が仕事をしながら充実した子育て期間を過ごすことができるよう、仕事と子育ての両立に向けた支援を充実するとともに、男女ともに育児休業を取得しやすい環境づくりを目指すために、事業所への啓発を行っていくことが重要です。

また、家庭内においては、男女が互いを尊重し高めあいながら仕事・家事・子育てに取り組むとともに、父親の家事・育児の参画の促進を図っていくことが重要です。

(4) 子どもを守る仕組みづくり

子育て家庭を取り巻く環境が変化し、子育てに対する不安感や負担感が高まっており、本市においても家庭児童相談件数などが増加傾向にあります。

アンケート結果をみると、子育て中に「いらいらして子どもにあたってしまった」ことのある保護者が3～4割となっており、「つい感情的に子どもを叩いた」ことのある保護者も約2割となっています。

また、心と身体に深刻な被害をもたらすいじめ問題は、深刻化・複雑化しており、本市においても、いじめの認知件数の増加や不登校児童生徒の増加など、青少年を取り巻く環境は厳しいものとなっています。

子ども一人ひとりの最善の利益が尊重され、温かい地域社会をつくっていくことが重要です。

また、全国的に、ひとり親世帯数の増加や発達に支援が必要な子どもの増加、子どもの貧困など、支援の必要な子どもを守る仕組みづくりが求められています。

本市においても、ひとり親世帯数は増加傾向にあります。また、アンケート結果から、本市における「生活困難層」と思われる世帯が、小学校入学までの子どもの世帯で10.3%、小学生世帯で7.0%となっています。

今後は、これらの支援が必要な子どもやその家庭に対し、健やかに成長することのできる環境をつくっていくことが重要です。